





# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
1	区長室	区政情報課	継続	多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信	区政情報サービスの充実	事業の実施	新宿区地域ポータルサイト「しんじゅくノート」の運営(サイトの管理運営・保守、コンテンツ取材・編集・配信等)	その他(街フューチャリングネットワーク)	平成21年9月から(「しんじゅくノート」は21年11月仮公開、22年2月本公開)	事業協力 情報提供・交換	地域・民間・行政情報を一体的に配信できる地域ポータルサイトの構築・運営のための企画提案プロポーザルで募集	行政情報提供 広報PR面での協力	プロポーザル	新宿区地域ポータルサイト「しんじゅくノート」の運営(サイトの管理運営・保守、コンテンツ取材・編集・配信等)	民間企業と協働することで、区だけでは発信できない店舗情報、口コミ情報、広告を掲載することができる。	
2	区長室	特命プロジェクト推進課	実行 継続	歌舞伎町ルネッサンスの推進(TMOの運営支援)	歌舞伎町ルネッサンスの目指す「誰もが安心して楽しめるまち」の実現に向け、歌舞伎町タウン・マネージメント(TMO)が進めるまちづくりを支援します。	政策の方針立案 事業の計画策定 事業の実施	事業目的に向けて、地域団体・ボランティア団体や町会自治会等が計画する各種イベントの企画立案や事業実施に対しサポートを行うTMOの運営を支援します。	その他(歌舞伎町タウン・マネージメント(TMO))	平成20年4月	実行委員会・協議会 事業協力 情報提供・交換 その他(後援)	平成17年1月に歌舞伎町ルネッサンス協議会が発足し、歌舞伎町を再生する取り組みの中から始まったが、こうしたまちづくりを進める活動主体をとりまとめ、より効果的に進めるためにはTMOの発足が必要とされました。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援	その他	歌舞伎町を「誰もが安心して楽しめるまち」へ再生するために、情報発信事業、地域活性化事業、安全・安心事業、まちづくり事業を実施します。	TMOが、歌舞伎町を再生するために地元商店街・町会・事業者など関係機関が実施する取り組みを取りまとめ、相互につなげる役割を果たすことで、歌舞伎町ルネッサンスに向けたまちづくりがより効果的・効率的に実施できています。今後は、TMOの自立が課題です。	
3	区長室	特命プロジェクト推進課	その他	新宿クリエイターズ・フェスタの開催	多様な文化・芸術を発信し続けてきた新宿区のDNAを活かし、歌舞伎町及び新宿駅周辺の公共の空間・施設、民間施設を同時・一体的に活用したアートイベントを開催することにより、新宿の新たな魅力づくり、イメージアップを図り、将来を見据えた賑わいと活力づくりを目指す。	事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	地元商店街振興組合、地元団体、特別協賛企業従業員の代表者に区も加わり、実行委員会を組織し、アートイベントを企画・実施します。	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO 地元商店街振興組合、新宿新都心開発協議会、東京商工会議所新宿支部、地元企業、地元大学等	平成23年10月	実行委員会・協議会 事業協力 委託 情報提供・交換	新宿のまち全体から歌舞伎町ルネッサンスの目指す「賑わいづくり」を進めるため、これまで多様な文化・芸術を発信してきた新宿区の遺産を活かすアートイベントを、官民一体となって開催したい、という区の呼びかけに、この間、まちの再生に向けた取り組みを進めてきた関係各団体が応じたこと。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援 その他(会計管理)	提案・持込	クリエイターズ・フェスタの企画・立案、運営、参加者、参加団体の調整、予算・決算等について、実行委員会を通じて役割を分担	協働・連携により、事業の規模・内容が大きく幅広いものとなり、新宿のまちに新たな賑わいと活力を創出する夏の一大アートイベントとして、区民及び来街者の文化芸術に触れる機会の提供を増大することができました。今後は、これまで以上に、より質の高い文化の発信を目指すことです。	
4	区長室	特命プロジェクト推進課	その他	歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間・施設等の活用) ※旧四谷第五小学校を拠点とした百本興業グループ東京本部との連携を含む。	地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント、関係行政機関等々様々な活動主体と連携・協力しながら、まち全体から、年間を通して「賑わいの創出」と「新たな文化の創造・発信」を進めることで、歌舞伎町ルネッサンスの目指す「エンターテイメントシティ」を実現します。	政策の方針立案 事業の計画策定 事業の実施	地域団体・ボランティア団体や町会自治会等が実施する各種イベントの企画立案や事業実施の支援及びイベント会場や会議室等の確保などを行います。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO TMO、歌舞伎町商店街振興組合、歌舞伎町二丁目町会等	平成17年1月	実行委員会・協議会 事業協力 情報提供・交換 その他(後援)	地元商店街・町会・事業者等が、安全・安心のまちづくりや地域活性化の取り組みに立ち上がったこと。	その他	歌舞伎町の環境浄化・美化、地域活性化、まちづくりに関して有識者・地元団体・事業者・関係行政機関がそれぞれの立場で役割を分担し、歌舞伎町の再生に向けた取り組みを推進します。	地元団体・事業者、関係行政機関が連携し、それぞれの役割のもとに年間を通じた「賑わいの創出」と「新たな文化の創造・発信」を進めることで、効果的・効率的に歌舞伎町再生に向けた取り組みを推進します。		
5	区長室	危機管理課	実行 継続	安全推進地域活動重点地区の活動強化	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進のため	事業の計画策定 事業の実施	区が主催する防犯リーダー実践塾・地域安全マップ作成研修会・防犯活動推進連絡会のほか、各種防犯資器材等の配布を実施して、重点地区の防犯意識と防犯力の向上に努める。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体)	平成15年6月	事業協力	新宿区民の安全・安心の推進に関する条例の施行	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 機材貸出等 委託・助成等	提案・持込	各種団体の区域内における自主防犯活動の実施	区だけでは、犯罪件数の減少や体感治安の向上は難しい。そのため、重点地区の各種団体との協働により、防犯意識と防犯力の向上が見込まれる。重点地区の活動を活性化させるために、各種講習会・研修会での内容や、重点地区への支援の方法について熟考していく必要がある。	
6	区長室	危機管理課	継続	事業所と地域の連携推進	事業所における防災対策の強化と地域連携の仕組みづくりを推進する。	事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	事業所における防災対策の強化と地域連携の仕組みづくりの推進	地域団体(協力団体など) 協議会構成団体 (新宿駅周辺防災対策協議会)	平成14年3月 (区による母体となる団体の設立)	実行委員会・協議会 事業協力 委託	平成13年度の区による母体となる団体の設立	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場提供 イベント会場確保等 委託・助成等	その他(要綱)	新宿駅周辺の地域連携による防災対策及び帰宅困難者対策推進への参画	新宿駅周辺の事業者間で問題意識や課題の共有が図られるようになるとともに、訓練等を行政と事業者等が連携して実施することにより、地域全体での防災意識の向上が期待できる。	
7	区長室	危機管理課	継続	防災区民組織の育成 206組織	防災区民組織に対して、組織独自の防災活動(自主防災訓練・勉強会・資機材整備等)に必要な助成金を交付することにより、組織の育成及び活動能力の向上を図り、地域における自主防災体制の確立・強化を目的とする。	事業の実施	防災区民組織に対し、活動助成金を交付する。	町会自治会 その他(防災区民組織、自主防災組織(四谷一丁目防災部 他205組織))	平成11年4月	事業協力	各防災区民組織からの申込みによる	行政情報提供 会議作業場提供 機材貸出等 委託・助成等	その他(申込み)	地域防災情報の収集	地域防災情報の収集を自ら行うことにより、地域全体での防災意識の向上が図られる。	

# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業





赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
8	区長室	危機管理課	継続	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進のため	事業の実施	防犯カメラ補助金の助成、警察等との各種キャンペーン、落書き消去剤の貸与、各種犯罪被害防止啓発物品の配布を実施して、区内の防犯意識と防犯力の向上に努める。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体)	平成15年6月	事業協力	新宿区民の安全・安心の推進に関する条例の施行	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 機材貸出等 委託・助成等	提案・持込	各種団体の区域内における自主防犯活動の実施	区だけでは、犯罪件数の減少や体感治安の向上は難しい、そのため、区内の各種団体との協働により、防犯意識と防犯力の向上が見込まれる。協働による活動が、いかに効率化・活性化させていくかが課題である。	
9	区長室	危機管理課	その他	防災会議等の運営等	東京都地域防災計画の修正内容及び最新の情報等を新宿区地域防災計画に反映させる	政策の方針立案	新宿区地域防災計画を修正する	地域団体(協力団体など) その他 四谷消防団、牛込消防団、新宿消防団、新宿区医師会、新宿区歯科医師会、新宿区薬剤師会、自主防災組織構成者	平成26年4月	情報提供・交換	新宿区地域防災計画の修正	連携・支援の仕組み作り	その他(区で指定)	防災会議での修正方針を基に新宿区地域防災計画の修正を図る	防災会議での修正方針を基に新宿区地域防災計画の修正し、防災力を向上させる	
10	区長室	危機管理課	その他	職員防災住宅の維持管理	災害時の初動対応を行う、区内在住の災害対策要員を確保する。	事業の実施	職員防災住宅の設備点検や修繕など適正な維持管理(委託業者)	その他(委託業者)	平成19年	その他	不明	委託・助成等	その他	職員防災住宅の設備点検や修繕など適正な維持管理を行うこと(委託業者)	災害対策要員(防災住宅入居者)が入居している防災住宅の適正な維持管理を行うことで、災害時の迅速な初動対応につながる。	
11	区長室	危機管理課	その他	災害時要援護者対策の推進	「新宿区災害時要援護者名簿」登録書への家具転倒防止器具等の無料配布及び無料取付を行う。また、要援護者向けに災害時要援護者防災活動マニュアル「いざ大地震に備えて」を改訂増刷する。	事業の実施	「新宿区災害時要援護者名簿」登録者に対して、家具転倒防止器具等の無料配布及び無料取付を行う。	町会自治会 地域団体(協力団体など) その他(警察署、消防署) 各町会、各避難所管理運営協議会、警察署、消防署等	平成19年4月	事業協力 情報提供・交換	災害時要援護者の支援体制づくり	連携・支援の仕組み作り 広報PR面での協力	その他	家具転倒防止器具の設置相談、配布及び設置。	災害時要援護者名簿への登録勧奨を行うとともに、制度に対する理解を広く求め、地域の支援体制を整備する。	
12	区長室	危機管理課	その他	家具類転倒防止対策の推進	地域防災計画に掲げる減災目標「家具転倒防止対策実施率60%」の達成に向けて、「逃げないですむまちづくり」を推進します。	事業の計画策定	家具類転倒防止対策の推進	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) その他(消防署等関係機関) 各町会、各避難所管理運営協議会、民生委員、消防署等	平成23年10月	情報提供・交換	事業の周知を図る	行政情報提供	その他(なし)	事業の周知協力	地域団体や組織を通じ、様々な機会を捉えて家具転倒防止の重要性について普及啓発を図ることができる。	
13	区長室	危機管理課	継続	防災思想の普及	防災イベントの実施や各種パンフレット等の配布を通じて、区民の防災意識の向上を図る。	事業の計画策定 事業の実施	イベントの企画等を、委託業者と調整しながら行う。	その他(委託業者)	不明	委託	イベントの運営を職員のみで行うのは困難なため	連携・支援の仕組み作り 広報PR面での協力 イベント会場確保等 委託・助成等 人員の応援	その他(見積競争)	イベント会場の設営、イベント出演者との打ち合わせ等	会場の雰囲気やイベントの進行などの面において、職員のみでは不可能な、より本格的なイベントが実施できる。	
14	区長室	危機管理課	継続	災害訓練等の実施	区民一人ひとりが災害発生時において、自分や家族の安全を守るための行動を考えると共に、地域防災力の強化を図る。	事業の実施	事業の実施	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) 防災区民組織、防災関係機関、学校、事業者等	不明	実行委員会・協議会	不明	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 人員の応援	その他(地縁)	企画、立案、実施について中心的な役割を果たしている。	地域住民、事業者、学校、防災関係機関が連携し、地域の実情に応じた防災訓練を継続して行うことで、災害等発生時の人的物的被害を減らすことが可能となる。運営組織の高齢化と若年層の参加の促進が課題である。	

# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

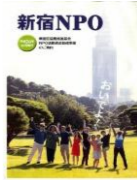


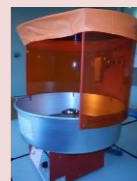

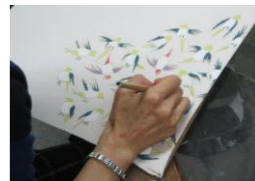
赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
15	区長室	危機管理課	継続	備蓄物資の購入及び備蓄倉庫の維持管理	災害時備蓄物資の適切な	事業の実施	備蓄物資の運搬等において、委託業者と調整して効率的な作業を行っている。	その他(委託業者)	不明	委託	大量の備蓄物資を職員のみで運ぶのは困難なため。	情報収集	その他(見積競争)	備蓄物資の運搬作業等	委託により、備蓄物資の効率的な運搬作業が実施できる。	
16	区長室	危機管理課	継続	防災施設等の管理運営	災害時の応急活動拠点として、防災施設の管理運営を行う。	事業の実施	防災施設の管理運営(維持修繕工事、資材運搬)を、業者が行う。	その他(業者)	不明	委託	建築物の維持管理を、専門知識及び技術のない職員のみで行うのは困難なため。	委託・助成等	その他(見積競争)	工事、運搬等の現場作業	工事、運搬等を業者が行うことにより、適正な維持管理が行われる。	
17	総合政策部	企画政策課	継続	自治基本条例の推進	新宿区自治基本条例が平成23年4月から施行されたことに伴い、この条例の周知を図り、更なる新宿区の自治を推進することを目的とする。また、条例施行から4年目を迎え、条例第25条に規定する検証を行うための新宿区自治基本条例検証会議(以下「検証会議」という。)を設置し検証を進める。	事業の実施	新宿区自治基本条例の施行4年目を迎え、シンポジウム・講演会を開催し、更なる条例周知に努める。また、条例施行から4年目を迎え、条例第25条に規定する検証を行うための新宿区自治基本条例検証会議(以下「検証会議」という。)を設置し検証を進める。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO 自治基本条例検証会議、自治基本条例を推進する区民の会(以下「区民の会」という。)など	平成23年4月～ (新宿区自治基本条例施行以降)	実行委員会・協議会 その他(今後協働・連携のあり方など検討)	検証会議は、条例施行から4年目を迎え、条例第25条に規定する検証を区民とともに進める必要があるため、区民の会は、条例制定に当たって協働・連携を図って進めてきたので、引き続きともに取り組んでいく。	連携・支援の仕組み作り その他(今後区として協力できるところは積極的に支援していく)	検証会議は公募及び団体推薦。区民の会は選定するものではない。	検証会議については、新宿区自治基本条例第25条の規定により条例及び関連する諸制度の検証等を行う。区民の会については、新宿区の自治の推進に取組む。	新宿区の自治を推進するために区民の参加は不可欠であり、今後様々な団体(個人)と連携し、取組んでいくことが必要	
18	総務部	総務課	実行	平和啓発事業の推進(平和派遣者との協働事業)	平和啓発の推進	事業の計画策定 事業の実施	平和啓発事業の計画・実施(平和派遣報告会、平和講演会、映画会、すいとんの会、平和マップウォーキング等)	その他(新宿区平和派遣の会)	平成2年	共催	平成2年に平和派遣者で会を発足し、区と協働で報告会を開催するようになった。	情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援	その他	事業の企画、地域でのPR、会場準備、当日の進行、講師との調整等	準備段階での支援を区が行い、当日は会が主体となって実施している。双方の役割分担は明確化であり、スムーズに運営されている。	
19	地域文化部	地域調整課	実行 継続	協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	NPOの社会貢献活動に資金助成を行い、NPOの財政基盤の強化とNPOの特性を活かした区民サービスの向上を図る。	事業の実施 事業の評価	区民・事業者等からの寄附金を活用した「新宿区協働推進基金」により、登録NPOに対し、区民を対象とした非営利活動事業に資金助成を行う。	NPO(新宿区登録NPO法人)	平成16年7月	事業協力 情報提供・交換 その他(事業費補助)	16年3月に策定した「新宿区・地域との協働推進計画」の仕組みづくり推進プランの具体化を図るもので、多くの区民・事業者によって支えられた基金の活用により、NPOの専門性、柔軟性を活かした事業を支援し区の課題解決を図る。	連携・支援の仕組み作り 行政情報提供 広報PR面での協力 イベント会場確保等 委託・助成等	公募	区民・事業者等から寄附という形でボランティア参加をしてもらい、NPOは、区民を対象とした社会貢献事業を実施する。	効果:NPO活動への資金助成により財政基盤の強化と、NPOが持つ先駆性・専門性などを活かした事業の支援により区民サービスの向上が図れる。 課題:新規団体の発掘、助成対象団体の拡大、趣旨普及のさらなる促進	
20	地域文化部	地域調整課	実行 継続	協働支援会議の運営	区の各分野でNPO等との協働を推進するための仕組みづくりと具体的な問題を協議する場として「協働支援会議」を設置・運営する。	政策の方針立案 事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	NPO活動資金助成の審査、協働事業提案制度の審査、協働事業評価と協働を推進するためのしくみづくり	社協 NPO その他(公募区民) 協働支援会議	平成16年7月	その他(委員会形式の会議体)	平成16年3月に策定した「新宿区・地域との協働推進計画」の具体化を図るもので、協働を推進するための仕組みづくり及び協働の過程で生じる具体的な問題を協議する場として「中間支援組織」の役割を果たす機関としての会議体を設置し、協働を推進する環境を整えるものである。	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供 会議作業場所提供 その他(事務局として会議を運営)	公募 その他(選任)	協働の過程で生じる具体的な問題を協議して報告する。また、NPO活動資金助成及び協働事業提案制度の審査、協働事業提案制度の課題検証・検討、協働事業提案実施事業の評価を行う。	効果:会議の専門性を活かした助言を受け、協働推進の課題の改善をすることにより、NPOとの協働事業が拡大し、区民サービスの向上が図れる。 課題:協働事業の評価等を踏まえた新宿区にふさわしい協働のあり方、評価の実施時期	
21	地域文化部	地域調整課	実行 その他	新宿NPO協働推進センターの管理運営	新宿NPOネットワーク協議会と連携して、区内の社会貢献活動団体のネットワークづくり、地域活動情報の発信、団体の相互支援、地域課題の解決、人材育成の支援を行う。	事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	施設の貸出しの他、社会貢献活動に関する情報の収集・発信、各種相談、NPOの活動基盤を強化し自立性を高めるため講座、地域団体や企業とNPOとの交流事業を実施	その他(指定管理)	平成25年4月	共催 実行委員会・協議会 事業協力 委託 情報提供・交換	第四次実行計画の重点項目の中に「登録NPOのネットワークづくりが位置づけられており、これが実現したもので、NPO及びそれらに類する社会貢献活動団体が、情報共有・連携・協力して団体活動の充実と安定・発展を図るため、区の働きかけにより新宿NPOネットワーク協議会を設立した。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力 機材貸出等 委託・助成等	プロポーザル	施設の管理運営・指定管理事業の実施	効果:社会貢献活動団体が、情報共有・連携・協力していくことにより団体活動の充実と安定、発展を図ることができる。また、講座実施に際しては、区内NPOのニーズに即した事業実施が可能になる。 課題:センター稼働率の向上	

# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業







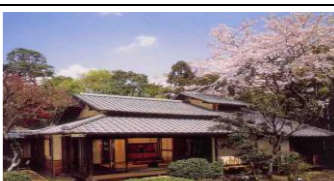
赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
22	地域文化	地域調整課	実行継続	協働促進のための情報提供	区内において社会貢献活動を行うNPOや様々な地域団体等との協働の取り組みを推進し、多くの地域課題の解決を図るための活動拠点として設置	事業の計画策定 事業の実施	公募した区民とNPO活動資金助成事業・協働事業提案制度実施事業等を取材し、協働事業普及啓発冊子を作成	ボランティア(個人・団体) 公募区民	平成21年10月 試行実施(協働事業普及啓発冊子作成)	実行委員会・協議会	協働推進基金・協働事業の趣旨普及を図るにあたって、その対象である区民とともに取材・冊子作成をすることで、区民目線でよりわかりやすい冊子の作成が期待できるため。(冊子)	情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 委託・助成等	公募	編集委員会への出席、取材記事作成・レイアウト検討。	効果:区民目線で読み手にとってわかりやすい冊子の作成ができる。公募区民が取材活動を通じて、NPO活動・協働事業への関心が高まる。 課題:公募区民の確保	
23	地域文化	地域調整課	実行継続	協働事業提案制度の推進	新宿区協働事業提案制度は、NPO等の専門性や柔軟性等を生かした事業の提案を募集し、新宿区とNPO等が「協働の基本原則」(平成16年3月策定「新宿区・地域との協働推進計画」)に基づいて事業に取り組むことで、地域課題の効果的・効率的な解決を図ること、また、適切かつ確実に事業を行える自立性と実行力のあるNPO等の育成を促進することを目的とする。	政策の方針立案 事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	ボランティア団体・NPOなどの地域活動団体から、その専門性や柔軟性を活かした事業の提案を公募し、審査の結果、選定された事業を地域活動団体と区が協働して実施する。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他 (NPO法人や地域活動団体等の社会貢献活動団体)	平成18年6月	事業協力委託 情報提供・交換	平成16年3月に策定した「新宿区・地域との協働推進計画」の仕組みづくり推進プランの具体化を図るもので、協働支援会議において審議がされ、平成18年3月導入について報告書の提出を受けた。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 委託・助成等	公募	選定された提案事業について区と協働で実施する。	効果:NPO法人、ボランティア団体、地域団体等の社会貢献活動団体が、専門性や柔軟性を活かして区と協働して事業を実施することで効果的・効率的な解決を図り、多様化する地域の課題や区民ニーズに対応することができる。 課題:事業実施効果の把握方法	
24	地域文化	地域調整課	継続	住居表示の実施・維持管理	判りやすい住所表記にするために、住居表示を実施し、区民の利便向上を図っていく。	事業の実施	街区案内板をNPOとの協働により、新しいものに建替えていく。	NPO (特定非営利活動法人日本ソフトインフラ研究センター)	平成19年4月	委託	近隣区及び他課(危機管理課等)への協働提案による。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供	提案・持込	街区案内板の設計・設置・維持管理	NPOとの協働による案内板の設置・維持費用は広告収入によるが、広告主が見つからないものも多く、新規設置件数が伸び悩んでいる。	
25	地域文化	生涯学習課	その他	スポーツ環境会議の運営	平成24年度に策定した「新宿区スポーツ環境整備方針」に基づき、区のスポーツ環境を支える、区民・スポーツ団体・事業者・学識等によって構成する「スポーツ環境会議」を設置し、現状確認や意見交換を行うとともに、社会的な変化に伴う区民ニーズの多様化にも対応できる体制づくりを検討する。	事業の実施	区のスポーツ環境における現状確認・報告・意見交換	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) その他 学識、体育協会、スポーツ推進委員協議会、レクリエーション協会、町会連合会、高齢者クラブ、障害者団体連絡協議会、青少年育成委員会、小学校PTA連合会、中学校PTA協議会、事業者、公募委員	平成25年10月	情報提供・交換	「新宿区スポーツ環境整備方針」の策定	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供	公募 その他 (要綱で団体を指定)	「スポーツ環境整備方針」に基づく、区のスポーツ環境推進に配慮すべき役割・責務の実践報告	会議での意見を踏まえ、横断的に情報を共有し、スポーツ環境の現状確認を行うとともに、社会的な変化に伴う区民ニーズの多様化にも対応できるスポーツ環境推進の体制づくりを検討。	
26	地域文化	生涯学習課	継続	地域活動への支援	地域のコミュニティづくりとコミュニティ活動を活性化すること	事業の実施	地域行事等の情報収集・提供を目的にインターネットが接続できるパソコンの貸出しや印刷機の貸出し及び地域活動援助物品として地域のイベントやコミュニティ活動等で利用できる物品の貸出し及び管理	地域団体(協力団体など) 地域センター管理運営委員会	平成元年9月	委託	指定管理者制度導入	広報PR面での協力 機材貸出等 委託・助成等	その他(非公募)	貸出物品購入の希望調査、物品の管理及び貸出しに係る事務	通常の勤務時間外の対応が可能 事業内容及び貸出物品の選定について、より広く地域の意見を反映する方法の検討	
27	地域文化	生涯学習課	継続	地域センターの管理運営	地域センターを設置し、会議、集会その他文化的活動等の場を提供し、区民相互の交流を通じた地域における区民のふれあいと連帯意識の形成を図る。	事業の計画策定 事業の実施	地域センターの施設貸出、コミュニティ事業の実施	地域団体(協力団体など) 地域センター管理運営委員会	平成18年4月	その他(地域センターの運営は指定管理者である地域センター管理運営委員会が行う)	地域センター管理運営委員会が指定管理者に指定されたため	事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等	その他(非公募)	地域センターの施設貸出、コミュニティ事業の実施	(効果)地域センター管理運営委員会は地域の多様な立場の委員で構成されており、地域に根差した利用者の立場に立ったサービスが提供されている。	
28	地域文化	文化観光課	継続	文化体験プログラムの展開	区民の自主的な文化・芸術活動を活性化し、地域文化の活性化を図るため、区内で活動する文化芸術団体や芸術家などと連携し、区民が低廉で気軽に文化芸術が体験できる機会を提供する。	事業の計画策定 事業の実施	プログラム内容の検討・決定、講師・会場等の手配など	地域団体(協力団体など) 公益社団法人日本芸能実演家団体協議会ほか	平成18年4月	委託	区と地域団体等との協定等	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 広報PR面での協力 会議作業場所提供 委託・助成等 人員の応援	その他 (事業執行に相応しい事業者及び団体)	プログラム企画、講師の選定、会場の確保等	(課題)利用率拡大に向けて引き続き取り組む必要がある。	

# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業










赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
29	地域文化	文化観光	継続	乳幼児文化体験	わらべうたのワークショップ等を通して、文化の香り高い新宿に誇りを持ち、新宿を“ふるさと”として自らも地域の一員として発信していける人材を育成するとともに、安心して子育てをし、生活できる環境をつくりあげ。	事業の実施	乳幼児を持つ親子を対象としたわらべうたワークショップ・舞台劇の鑑賞・地域でわらべうた活動を行う指導者の養成等	NPO NPO法人 あそびと文化のNPO新宿子ども劇場	平成22年4月	委託	協働事業提案制度に基づき採択	事業企画への参加 広報PR面での協力 イベント会場確保等 委託・助成等 人員の応援	その他(実行委員会目的に賛同する事業者及び団体)	事業の企画調整・実施	協働の相手方の専門的なスキル、ノウハウ、ネットワーク等の活用により、参加者の満足度の高い事業の実施ができ、事業目的の達成に資することができる。	
30	地域文化	文化観光	実行	新宿フィールドミュージアム事業の展開	新宿のまちの魅力の掘り起こしと創造、「私たち区民」の文化芸術活動の更なる活性化を図り、「文化芸術創造のまち 新宿」を実現する。	事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	協議会による事業の組み立て、ガイドブック・ホームページによるイベント情報の発信、鉄道事業者等へのパブリシティの実施等	地域団体 NPO その他 文化芸術活動団体、各種実行委員会、学校、企業等	平成25年10月	実行委員会・協議会 事業協力 委託	文化芸術振興会議から「10月から11月を文化月間として、新宿のまちが持つ文化的な魅力を集中的・連続的に発信していくこと」という提言を受けた。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供	公募	協議会への参加、文化芸術イベントの実施、広報宣伝協力等	文化芸術活動団体に対する活動・発表の場の拡大、相互の関わりによるシナジー効果の確保、区民の鑑賞の機会の拡大等、文化芸術振興基本条例の実効性を高めることができる。	
31	地域文化	文化観光	継続 その他	染の小道	地場産業である染色関連の工房が集まる落合・中井を「染のまち」として根付かせ、国内外へ広く発信し、集客することで、地域の活性化や染色業の発展につなげる。	事業の計画策定 事業の実施	地域住民が主体となり実行委員会を組織し、企画・運営している染色の催し。 ①妙正寺川の川面に反物を架け渡す「川のギャラリー」 ②商店街の各店舗の軒先に暖簾を飾る「道のギャラリー」	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) 実行委員会	平成22年2月	共催	団体からの提案による。	広報PR面での協力 その他(開催会場となる妙正寺川の河川法の許可申請・占用料免除申請)	提案・持込	区の役割を除いた事業実施に係るすべての企画・運営・経費負担	染色事業者・鉄道事業者・大学・商工会等の協力を得て実施された。本事業に付随した関連イベントも催され、24年度は3日間の開催期間中に約1万2000人が来場し賑わいを見せた。地域住民が主体となって企画・運営することで、そのネットワークを活かした事業実施が可能となっており、住民どうしの交流促進にもつながっている。また、主催者自身の広報活動に加えて区がパブリシティの協力をすることで、さまざまなメディアで取り上げられ宣伝効果が上がっている。	
32	地域文化	文化観光	継続	大新宿区まつり	区民や来街者の交流を促進し、「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいの「まち」を創り上げる。	政策の方針立案 事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	①新宿芸術天国(新宿へブーンアーティスト・フェスタ、新宿スタイル・コレクション)：大道芸やファッションショーを新宿駅を周辺で開催(共催)②ふれあいフェスタ:NP O・ボランティア等の区民団体、官公庁等がブースやステージに出演・出演(主催)	町会自治会 地域団体(協力団体など) その他 実行委員会等	昭和55年10月	実行委員会・協議会	伝統ある2つの主要な区民まつりにおいて、新宿の魅力を発信するため、区民団体や区内事業所等と区が連携してイベントを実施してきた。	事業企画への参加 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 委託・助成等 人員の応援	その他(実行委員会目的に賛同する者及び各種団体)	事業の企画調整・実施	事業者のアイデアや、専門的なスキル・ノウハウの活用により、区民にとって満足度の高いイベントが実施可能となる。	
33	地域文化	文化観光	その他	「私たち区民」を基本とした文化芸術活動の可視化・顕在化	区内で行われている文化芸術活動を可視化・顕在化することにより、文化芸術振興基本条例(以下、条例)で規定する「私たち区民」を基本とした着実な文化芸術振興を発信する。	事業の実施	文化芸術振興に関する事業について、後援・共催名義の使用承認を積極的に行い、広報しんじゅく・区ホームページのイベント情報等を活用して文化芸術活動の紹介を行う。	地域団体(協力団体など)	平成22年4月	その他(情報発信)	条例制定と総合計画に掲げる「文化芸術創造のまち 新宿」の実現を図るため。	広報PR面での協力	提案・持込	自主的な文化芸術活動の展開、及び区民等への文化芸術に触れる機会の創出。	区の文化芸術活動について、文化芸術活動団体等の多様な主体がイベントを実施するとともに、行政はその活動の情報発信等、側面支援することで、区の文化芸術振興を進めることができる。	
34	地域文化	文化観光	実行	漱石山房の復元に向けた取組み	夏目漱石生誕150周年に向けて(仮称)「漱石山房」記念館を整備し、区民の地域への愛着の誇りを育むとともに、区の文化発信や観光・交流の拠点として活用するため	事業の実施	夏目漱石記念施設整備基金への寄付	その他 (夏目漱石記念施設整備基金への寄付者)	平成20年4月	その他 (基金への寄付)	夏目漱石記念施設整備基金への寄付	その他(基金設置)	その他(任意の寄付)	夏目漱石記念施設整備基金設置	夏目漱石記念施設整備基金を設置することで、新宿区のみならず全国の漱石愛好家や文化振興に理解のある企業等が、寄付という形で本事業に参画できる。今後、寄付者の裾野を広げるための周知方法の検討や企業への寄付の呼びかけ等が必要である。	
35	地域文化	文化観光	その他	林芙美子記念館の管理運営	小説家林芙美子が建てた住居を公開し、直筆原稿や愛用品等を展示し、郷土の記憶として共有・継承することで、区民の文化の向上及び文化の発展に寄与する。	事業の実施	林芙美子記念館ガイドボランティアによる展示解説等を行う。	ボランティア(個人・団体) 林芙美子記念館ガイドボランティア	平成4年3月	事業協力	林芙美子記念館の開館	事業企画への参加	提案・持込	施設の魅力向上、来館者増大。	利用者サービスの向上ができ、来館者の獲得につながる。	

# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業








赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区役	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
36	地域文化	文化観光	その他	佐伯祐三アトリエ記念館の管理運営	洋画家、佐伯祐三のアトリエを一般に公開するとともに、佐伯祐三に関する様々な情報を発信することで、地域の文化や歴史に対する区民の愛着と誇りを育み、地域の文化の振興と発展に寄与する。	事業の実施	アトリエ記念館ガイドボランティアによる展示解説等を行う。	ボランティア(個人・団体) アトリエ記念館ガイドボランティア	平成22年4月	事業協力	佐伯祐三アトリエ記念館の開館	事業企画への参加	提案・持込	施設の魅力向上、来館者増大。	利用者サービスの向上ができ、来館者の獲得につながる。	
37	地域文化	文化観光	その他	中村彝アトリエ記念館の管理運営	洋画家、中村彝のアトリエを記念館として整備・保存し、施設の公開による活用・情報発信を行うことで、地域の文化や歴史に対する区民の愛着と誇りを育み、地域の文化の振興と発展に寄与する。	事業の実施	アトリエ記念館ガイドボランティアによる展示解説等を行う。	ボランティア(個人・団体) アトリエ記念館ガイドボランティア	平成25年3月	事業協力	中村彝アトリエ記念館の開館	事業企画への参加	提案・持込	施設の魅力向上、来館者増大。	利用者サービスの向上ができ、来館者の獲得につながる。	
38	地域文化	文化観光	その他	地域文化財の発掘及び発信	平成23年度に創設された地域文化財制度に基づき、地域で守られてきた文化資源を掘り起し、専門的な調査や文化財保護審議会からの意見聴取を経て、区地域文化財に認定する	事業の実施	地域文化財の候補となる文化資源の掘り起し	ボランティア(文化財協力員) その他(個人・団体・企業等)	平成23年4月	情報提供・交換	新宿区地域文化財制度の創設	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力	公募 その他(広く一般からの情報提供や申出)	地域文化財の候補となる文化資源の掘り起し、情報提供、申出	地域で守られてきた文化資源に関しては、古くから知られていた社寺等の文化財とは異なり、地域に根ざした情報の掘り起しが不可欠である。こうした情報の掘り起しには、文化財協力員や地域住民からの情報提供が、極めて有効である	 
39	地域文化	文化観光	その他	文化財協力員(区民ボランティア)による学校資料調査等の実施	区民ボランティアである文化財協力員の参画を得て、区内の文化資源の掘り起しや、文化財の保存や普及・活用等を推進する	事業の実施	区内の文化資源の掘り起し、文化財や現地標示の現況調査、文化財調査や公開事業等の補助	ボランティア(個人・団体) 文化財協力員	平成17年4月	その他	04事業「区民とすすめる文化財ガイドの養成」	連携・支援の仕組み作り 行政情報提供 会議作業場所提供 その他	公募	区との協議により決定された各年度の活動計画に沿って、区内の文化資源の掘り起し、文化財や現地標示の現況調査、文化財調査や公開事業等の補助等の事業に参加する	区民共有の財産である文化財を、区民ボランティアである文化財協力員とともに保護及び普及・活用を進めていくことは、区民に文化財を通じて地域への愛着を深めてもらうという観点から重要な事業である。また、地域に根ざした情報の収集という観点からも有効な事業と考えられる。一方、区の歴史・文化事業の企画・運営を行う公益財団法人新宿未来創造財団の新宿歴史博物館にも区内の文化財や郷土資料の普及を担うガイドボランティアがあり、双方を兼務する人も多いことから、近い将来、整理統合等を行い、より活動実態に即した制度としていくことが求められる。	 
40	地域文化	文化観光	その他	新宿歴史博物館の管理運営	新宿の歴史・文化資源を「まちの記憶」として多くの人々と共有し、未来へ継承していくため、資料の収集・保存・調査・研究、情報発信や展示公開等を行う。	事業の実施	文化芸術活動団体、企業等と連携し、展示会や講座、講演会等を実施する。博物館ボランティアによる展示解説等を行う。	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) 民間企業、他自治体 博物館ボランティア	平成元年1月	事業協力	新宿歴史博物館の開館	事業企画への参加	提案・持込	博物館のPR、来館者増大。	多様な事業の開催ができ、来館者の獲得につながる。	
41	地域文化	文化観光	その他	ミニ博物館の充実	区内に所在する文化資源及び地場産業・伝統工芸等の現場をミニ博物館として整備し、区民の身近な文化遺産として公開する。	事業の実施	ミニ博物館の設置・運営・利用	その他 ミニ博物館設置者・運営者・利用者	平成3年4月	その他(設置・運営・利用)	ミニ博物館の設置	連携・支援の仕組み作り 行政情報提供 広報PR面での協力 委託・助成等	公募	ミニ博物館の設置、運営	民間の保有する文化資源や産業遺産をミニ博物館として整備・公開してもらうことで、新宿区域にある多様な文化遺産を、現地で所有者・経営者等の手によって周知・公開を行うことで、民間活力を取り入れた協働・連携による文化行政を推進することができる	
42	地域文化	文化観光	その他	一般社団法人新宿観光振興協会への事業助成	一般社団法人新宿観光振興協会(以下「協会」という。)の行う情報発信等の観光事業に対する助成	事業の実施	観光情報の発信、イベントの開催、観光資源の開発・創出等の区として推進すべき観光振興事業について補助金や委託料等を支出している。協会において、観光マップや情報誌の作成、ホームページの運営、観光案内、まち歩き団体と連携した観光ルートの作成等の事業を企業・学校・商店街・地域団体等の協力のもと実施している。また、区補助金を充当していないが、協会主催・区共催において、実行委員会の分担金や企業からの協賛金等により「新宿御苑・森の劇場」及び「新宿芸術天国」を実施している。区はイベントに対し、広報宣伝や、当日従事等の協力をしている。	その他 一般社団法人新宿観光振興協会	平成26年4月	共催 実行委員会・協議会 事業協力 委託 情報提供・交換 その他(補助金交付による観光事業推進)	官民協力のもと観光振興に取り込む目的で、平成26年4月に協会を設立した。	広報PR面での協力 委託・助成等 人員の応援	その他	協会において、観光振興事業の実施に際しては、会員企業を始め、地域の百貨店・大規模商業施設・鉄道事業者・商店街・学校等と連携して行っている。(企業等と協働で観光情報誌を新規に作成、企業等と実行委員会を組織し、主催イベントの企画・運営・実施、他団体の主催イベントに大学と連携して企画・出版)	協会の実施する観光振興事業に対し助成あるいは事業委託をすることで、協会のもつ会員企業を始めとする、民間事業者や学校、地域団体とのネットワークを活用した新規性の高いさまざまな観光事業の展開が可能となっている。区直営では実現しえなかった産学との連携が図れ、魅力的なコンテンツの観光事業が可能となった。今後は、協会において、さらに協力団体の裾野を広げていくとよい。	 

# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業





赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
43	地域文化	文化	継続	新宿区文化芸術振興会館の運営	区の文化芸術の振興に関する基本的事項について調査審議するため	政策の方針立案 事業の計画策定 事業の評価	区内の文化芸術活動を継続的に促進していくために、文化芸術活動等の調査検討を行う。	地域団体(協力団体など) その他 文化芸術振興会議委員	平成22年9月	情報提供・交換	新宿区文化芸術振興基本条例第17条による新宿区文化芸術振興会議の設置	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供 行政情報提供 会議作業場所提供	その他(区委員は公募)	諮問事項の審議	区政への区民意見の反映	
44	地域文化	多文化共生推進	実行 継続	地域と育む外国人参加の促進(ネットワーク事業の推進)	地域住民や活動団体が参加できる事業を企画するとともに、情報交換や団体紹介のできる場を提供することで、顔の見えるネットワークを構築する。さらには、ネットワークをもとに外国人が発言・提案できる場の創出を図る。	事業の実施	新宿区多文化共生連絡会の運営、連絡会イベントの企画開催	社協 町会自治会 地域団体(協力団体など) 町会・商店会・外国人支援NPO・外国人コミュニティ等 ボランティア NPO	平成18年1月	委託 情報提供・交換	多文化共生のまちづくりを推進するためには、日本人・外国人を含めた地域住民や、ボランティア、事業者、学校、行政等が連携することが必要不可欠であるため。	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 その他(事務局として連絡会を運営)	その他	全体会のほか、テーマに応じて分科会を設置し、意見交換を行う。連絡会の活動を広く周知するためのイベントを企画実施する。	ネットワークの構築によって、多文化共生関連団体等との情報交換を通じた連携を図ることができる。	
45	地域文化	多文化共生推進	継続	日本語学習への支援	新宿区で生活する外国人の言語に対する不安を取り除き、日本語を用いてコミュニケーションをしながら地域で安定的な生活をおくれるよう、日本語学習の機会の充実を図る。	事業の実施	日本語教材・資料の整備、新宿区日本語ネットワークの開催、新宿区日本語教室の開催	ボランティア(個人・団体) その他(公益財団法人新宿未来創造財団 日本語ボランティア)	平成18年4月	委託	日本語教室の地域展開等を図るうえでは、多くの日本語ボランティアを確保する必要がある。	広報PR面での協力 イベント会場確保等 委託・助成等	その他(実績により選定)	教材・資料の選定、日本語教室等の運営	同財団は約160名の日本語学習ボランティア(子ども日本語教室も含む)登録を有し、区とボランティア間で運営方法、カリキュラム等を調整する能力、更には、ボランティア間の調整及びネットワーク化のノウハウを有しているため、効果的な運営が可能になっている。	
46	地域文化	多文化共生推進	継続	地域国際交流事業	外国人と地域住民とが幅広い分野で交流を行うことにより、国際交流を促進させ、多様な文化の相互理解を深めるため。	事業の実施	国際交流事業、共催・後援事業(国際交流イベント等)、多文化共生関連会議等への出席	地域団体(協力団体など) NPO その他 (独)国際交流基金、(公財)新宿未来創造財団、外国人集住都市(浜松市、東大阪市等))	平成17年4月	共催 事業協力 情報提供・交換	区民に対しより多くの国際文化に触れる機会を提供するには、独自事業を企画すると同時に、区内団体(民間・NPO等)の国際交流関連事業との協働や支援(後援・共催)が効果的であることから。	事業企画への参加 広報PR面での協力 イベント会場確保等	提案・持込	国際交流事業の企画実施等	共催・後援名義の承認を通じて区内団体(民間・NPO等)の国際交流関連事業を支援することは、区民に対しより多くの機会提供になるだけでなく、活動している団体の活性化に繋がる。	
47	地域文化	多文化共生推進	継続	しんじゅく多文化共生プラザの管理運営	日本人と外国人との交流を促進し、文化、歴史等の相互理解を深め、多様な文化を持つ人々が共に生きる地域社会の形成に資するため、しんじゅく多文化共生プラザを運営する。	事業の計画策定 事業の実施	しんじゅく多文化共生プラザの運営	社協 町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO 新宿区多文化共生連絡会	平成17年9月	実行委員会・協議会 情報提供・交換	区の多文化共生・国際交流の拠点となるしんじゅく多文化共生プラザの運営には、外国人コミュニティ団体や外国人支援団体等との情報交換や、相互の事業協力が不可欠なため。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等	公募	外国人に対する行政情報・生活情報等の提供の協力、プラザ事業への協力	新宿区多文化共生連絡会のネットワークを活用した効果的な情報提供・交換を行うことができる。	
48	地域文化	多文化共生推進	継続	外国人への情報提供	外国人が必要とする生活情報・行政情報を多言語で提供することを目的とする。	事業の実施	外国語ホームページの運営、外国語広報紙・生活情報紙の発行	社協 町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他(外国人コミュニティ団体・日本語学校等)	平成17年	事業協力 情報提供・交換	外国人への情報提供にあたっては、区施設だけでなく、様々な団体等を通じて広く情報を発信する必要があるため。	行政情報提供	その他(区からの協力依頼による)	外国語広報紙・生活情報紙等の配布協力	外国人コミュニティ団体・外国人支援団体のほか、外国人が多く集まる飲食店や日本語学校と連携することで、区施設を利用する機会の少ない外国人に対しても行政情報や生活情報を提供することができる。	
49	地域文化	多文化共生推進	継続	外国人相談窓口の運営	多言語で生活相談ができる窓口を設置し、新宿区で暮らす外国人の生活不安等を取り除くことを目的とする。	事業の実施	区役所本庁舎1階及びしんじゅく多文化共生プラザに、多言語で生活相談に対応する外国人相談窓口を設置・運営する。	その他(公益財団法人新宿未来創造財団)	平成3年	委託	公益財団法人新宿未来創造財団は、(財)新宿区生涯学習財団と(財)新宿文化・国際交流財団との統合により設立された財団であり、両財団が実施していた事業を引き継いでいる。その実績や経験により行政情報等に精通した相談員の確保が行えることから、同財団と連携した運営を行っている。	行政情報提供 委託・助成等	その他(実績により選定)	相談員の確保、外国人相談窓口(2ヵ所)の運営	行政情報に精通した相談員が確保されており、外国人からの幅広い相談内容に対応することが可能となっている。	

# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

赤枠・・・平成26年度より追加になった事業






No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
50	地域文化	多文化共生推進課	継続	外国人学校児童生徒保護者の負担軽減補助金	外国人学校に在籍し、経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者へ補助金を交付し、その負担を軽減する。	事業の実施	外国人学校に通う児童・生徒の保護者に対する補助金の交付。	その他(外国人学校(東京韓国学校ほか5校))	昭和58年4月	事業協力 情報提供・交換	対象者への事業周知及び申請に係る取りまとめをする必要があるため。	行政情報提供 委託・助成等	その他(対象校への依頼)	児童・生徒の保護者に対する事業の周知、申請書類等のとりまとめ	学校を通じて対象者一人ひとりに対し事業周知が行えるため、申請漏れの防止や申請書類の提出における事務の簡素化が図れる。	
51	地域文化	産業振興課	継続	産業振興会議の運営	区長の附属機関として、産業振興会議を開催し、産業振興をより一層推進するとともに、効果的・効率的に施策を実施していくための検討を行う。	政策の方針立案 事業の評価	産業振興施策の検討、区長への報告	その他(学識経験者、区民、事業者、商店会、産業経済団体、金融機関、教育機関) 商店会連合会、染色協議会、印刷・製本関連団体協議会、東京商工会議所、東京三協信用金庫/西京信用金庫、早稲田大学	平成23年8月	その他(審議会)	区の産業振興に関する基本的な考え方を示す新宿区産業振興基本条例を平成23年4月1日に施行し、この条例の規定に基づく区長の附属機関として開始した。	情報収集 行政情報提供	公募 その他(団体推薦)	会議への出席、意見交換、報告書作成等	産業振興施策の有効性について意見を頂き、現行施策の改善につながった。今後は、更に実行性の伴った議論が求められる。	
52	地域文化	産業振興課	継続	産業コーディネーターの活用	産業振興施策における各種事業間の連携、産業関係者の相互交流を促すなど産業コーディネーター機能を十分に発揮できるように具体的な提案及び取り組みへの補完を行う	事業の計画策定 事業の評価	産業振興施策等の実施及び改善に関する提案 各事業の審査会委員として参加	その他(学識経験者)	平成15年4月	その他(委嘱)	平成15年7月30日に、新宿区は立教大学と区内産業の活性化、新産業の創造等の地域産業の発展を目的とした協定を締結したこと	連携・支援の仕組み作り 行政情報提供	その他(紹介)	産業振興施策における各種事業間の連携、産業関係者の相互交流を促すなど産業コーディネーター機能を十分に発揮できるように具体的な提案及び取り組みへの補完を行うこと	効果・・・専門的知識や経験に基づく各審査会における採択・成果検証等や具体的提案に基づく産業振興施策の実現。 課題・・・時代・環境変化に伴い、コーディネーターを刷新していく必要がある。	
53	地域文化	産業振興課	継続	優良企業表彰	経営革新や経営基盤の強化に取り組む中小企業を対象に表彰を行い、中小企業の自助努力を支援することで、区内中小企業の活性化を図る。また、受賞企業が参加できるビジネス交流会を開催する。	事業の計画策定 事業の実施	事業周知、審査会への参加、事業委託費の一部経費負担、関連事業「ビジネス交流会」の開催	その他(東京商工会議所新宿支部)	平成12年4月	共催	双方中小企業支援を行う団体として、連携して事業を実施しさらなる支援強化を図る必要があったため。	広報PR面での協働 会議作業所提供 委託・助成等 その他(事業全般の運営)	その他(指定)	事業周知、審査会への参加、事業委託費の一部経費負担、関連事業「ビジネス交流会」の開催	費用分担によるコスト低減、広報周知の強化面で効果がある。受賞企業のPR機会の増加など受賞企業のメリットについて検討する必要がある。	
54	地域文化	産業振興課	継続	地場産業団体の展示会等の支援	地場産業団体の事業経費助成により、地場産業の活性化を図ることを目的とする。	事業の実施	地場産業団体が自主的に行う展示会等の事業実施の助成を行う。	地域団体(協力団体など) 新宿区染色協議会、一般社団法人新宿区印刷・製本団体協議会	平成17年4月	事業協力	昭和52年に染色、印刷・製本業を地場産業と位置付け、地場産業のPR、振興を目的としたフェアを区主催で実施し、地場産業団体に協力または共催で実施していた。	行政情報提供 広報PR面での協働 委託・助成等	その他(地場産業団体)	自主事業として企画立案し、実施する。	区の助成、情報提供等により、意義のある事業を実施することが可能となっているが、団体構成員の減少と時代のニーズに合わせた事業の在り方が課題	
55	地域文化	消費者支援等担当課	継続	消費者講座	消費者教育の一環として、学習の場を提供し、消費者の権利を自覚した「かしこい消費者」を育成するために実施する。	事業の計画策定 事業の実施	消費者講座を年8回開催(うち6回は連続講座「消費者大学」を実施)	地域団体(協力団体など) 新宿区消費者団体連絡会	平成20年4月	委託	区からの提案	広報PR面での協働 会議作業所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等	その他(業者指定)	事業の企画調整・実施	消費者団体の専門性を活かし、より消費者のニーズに即した講座を実施できる。また、講座の準備、実施を通じて団体活動の活性化を図ることができる。	
56	地域文化	消費者支援等担当課	継続	消費生活展(消費者教育推進シンポジウム)	消費者団体の日頃の学習や活動成果を発表する場として、消費生活展を開催する。また、区民に対し消費生活に関する情報提供や普及啓発を行い、消費者としての意識の向上を図る。	事業の計画策定 事業の実施	イベントの企画調整・実施	地域団体(協力団体など) 消費者団体・グループ(新宿区消費者団体連絡会、その他推薦・公募団体)	平成19年4月	実行委員会・協議会	区からの提案、団体からの推薦、公募	事業企画への参加 広報PR面での協働 会議作業所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等	公募 その他(区からの提案、団体からの推薦)	消費者団体の研究成果を、区民に広く情報提供することで、消費生活に関する知識を深めることができる。また、区が活動発表の場を提供することで、団体の自主的な活動の活性化を図ることができる。		



# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業




赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
57	地域文化部	四谷特別出張所	継続	地域協働事業への支援(四谷)	地域のコミュニティ団体等の活動を支援することにより、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図る	事業の評価	コミュニティ団体等が実施する地域住民及び団体等が広く交流できる事業に対する助成制度	地域団体(協力団体など) NPO・NPO法人市民の芸術活動推進委員会/NPO法人四谷伝統芸能振興会/「書」同好会/ハッピーチャリティフェスタ実行委員会	平成15年5月	事業協力 情報提供・交換 その他(助成金の交付)	広報、ホームページ、チラシ等による公募に対する申請	広報PR面での協力イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等	公募	事業の企画・立案・実施	地域のコミュニティ団体等の活動を支援することで、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図ることが期待できる。	 NPO法人市民の芸術活動推進委員会主催の「こども図工室」(左)と「水彩画教室」(右)のひとコマ
58	地域文化部	四谷特別出張所	実行継続	まちづくり活動助成(四谷)	地区協議会の地域課題への取り組みを支援する。	事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	まちづくりを考える事業・健康で安心なコミュニティづくりを考える事業・生活環境及びまち美化を考える事業・防災、地域安全事業・地区協議会の広報事業	地域団体(協力団体など) 四谷地区協議会	平成19年4月	事業協力 情報提供・交換 その他(補助金の交付)	地区協議会まちづくり活動支援補助金交付要綱に基づく交付申請	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援	その他(要綱で規定)	事業活動を企画・立案し、実施する。	地域住民の地域活動の活性化と地域課題解決の促進	 左=「内藤とうがらしプロジェクト」で栽培した色鮮やかなとうがらし 中=「四谷まち歩き」のひとコマ 右=転ばぬ先のストレッチ教室
59	地域文化部	四谷特別出張所	継続	四谷ひろばの維持管理	廃校となった学校跡地を地域住民・団体等との協働により地域のひろばとして活用する。	事業の実施	参加と協働によるひろば事業の安定的な運営を図る。	地域団体(協力団体など) ボランティア NPO・四谷ひろば運営協議会/NPO法人市民の芸術活動推進委員会/NPO法人日本グッドトイ委員会	平成20年3月	事業協力 情報提供・交換 その他(財産貸付)	区実施計画及び地区協議会からの提案	連携・支援の仕組み作り 行政情報提供 広報PR面での協力 その他(維持管理事務の実施)	提案・持込	区との協定に基づき、ひろば事業を担う。	地域文化発信の場を目指して地域住民とNPO団体との協働でひろば事業を推進することによって、都市型コミュニティの創出や新たな交流と活力が生まれることが期待できる。	 毎年7月に行われる四谷納涼踊り大会
60	地域文化部	四谷特別出張所	その他(継続)	コミュニティ推進員の活動	地域内のコミュニティ事務の円滑な執行及び地域コミュニティ活動の総合支援を行うため。	事業の実施	地域コミュニティの活性化を行うため、1名を配置し以下の業務を行う。 ①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	その他(公募) コミュニティ推進員	平成24年4月	その他(非常勤職員任用)	地区協議会を含む地域コミュニティの活性化に向けた総合的な支援を行うため設置した。	その他(非常勤職員任用)	公募	①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	(効果)コミュニティ推進員が地区協の各分科会の活動内容を把握するとともに各事業の進捗管理・経費の執行等を的確に行うことで、事業を円滑に進めることができる。 (課題)地区協が充足して8年目となり、コミュニティ推進員の役割や事務量も変化してきているため、各地区の課題や現状に応じたバックアップ体制等を整える必要がある。	 ストレッチ体操  花いっぱい運動
61	地域文化部	草薙町特別出張所	継続	地域協働事業への支援(草薙町)	地域のコミュニティ団体等の活動を支援し、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図る	事業の評価	コミュニティ団体等が実施する地域住民及び団体等が広く交流できる事業に対し助成金を交付する	地域団体(協力団体など) 牛込草薙地域センター管理運営委員会 江戸川小学校納涼盆踊り大会実行委員会	平成15年5月	事業協力 情報提供・交換 その他(助成金の交付)	広報、ホームページ、チラシ等による公募に対する申請	広報PR面での協力 委託・助成等	公募	事業の企画・立案・実施・運営、報告等	地域のコミュニティ団体等の活動を支援することを通じて、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成が期待できる。	
62	地域文化部	草薙町特別出張所	実行継続	まちづくり活動助成(草薙町)	地区協議会による地域課題の解決に向けた取り組みを支援し、活動の充実を図る。	事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	地区協議会の運営を支援及び活動を啓発するまちづくり活動支援補助金を交付する	地域団体(協力団体など) 草薙地区協議会	平成19年4月	実行委員会・協議会 事業協力 情報提供・交換 その他(補助金の交付)	地区協議会まちづくり活動支援補助金交付要綱に基づく交付申請	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援	その他(補助金交付要綱)	事業の計画・実施	草薙地区協議会の活動が活性化することにより、同協議会を中心とした草薙地区の課題解決方向上が期待される。	
63	地域文化部	草薙町特別出張所	その他(継続)	コミュニティ推進員の活動	地域内のコミュニティ事務の円滑な執行及び地域コミュニティ活動の総合支援を行うため。	事業の実施	地域コミュニティの活性化を行うため、1名を配置し以下の業務を行う。 ①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	その他(公募) コミュニティ推進員	平成24年4月	その他(非常勤職員任用)	地区協議会を含む地域コミュニティの活性化に向けた総合的な支援を行うため設置した。	その他(非常勤職員任用)	公募	①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	地域内の各コミュニティ団体の活動支援と横の連携を円滑に推進していく上で、潤滑油的な役割を果たし、大きな効果が出ている。	

# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業


赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
64	地域文化部	榎町特別出張所	継続	地域協働事業への支援(榎町)	地域のコミュニティ団体等の活動を支援し、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図る。	事業の評価	地域住民及び団体等が広く交流できる事業の実施	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) ほっとサロンえのき 早稲田ミュージックラボ	平成25年4月	事業協力 情報提供・交換	広報、ホームページ、チラシ等による公募に対する申請	行政情報提供 広報PR面での協力 委託・助成等	公募	事業の計画・実施	地域住民の交流する場の拡大と、地域コミュニティの向上が期待できる。	
65	地域文化部	榎町特別出張所	実行 継続	まちづくり活動助成(榎町)	地区協議会の地域課題への取り組みが、自主的かつ効果的に進めるように支援する。	事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	地区協議会の運営を支援及び活動を啓発する まちづくり活動支援補助金を交付する	地域団体(協力団体など) 榎地区協議会	平成19年4月	事業協力 情報提供・交換	地区協議会まちづくり活動支援補助金交付要綱に基づく交付申請	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 委託・助成等 人員の応援	その他(補助金交付要綱)	事業の計画・実施	補助を行うことにより、地区協議会の自由な発想と創意工夫を生かし、これまで以上に自主的かつ主体的な取り組みができる。	
66	地域文化部	榎町特別出張所	その他(継続)	コミュニティ推進員の活動	地域内のコミュニティ事務の円滑な執行及び地域コミュニティ活動の総合支援を行うため。	事業の実施	地域コミュニティの活性化を行うため、1名を配置し以下の業務を行う。 ①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	その他(公募) コミュニティ推進員	平成24年4月	その他(非常勤職員任用)	地区協議会を含む地域コミュニティの活性化に向けた総合的な支援を行うため設置した。	その他(非常勤職員任用)	公募	①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	地域住民の地域活動の活性化と地域課題解決の促進	
67	地域文化部	若松特別出張所	継続	地域協働事業への支援(若松町)	地域のコミュニティ団体等の活動を支援し、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図る。	事業の評価	コミュニティ団体等が実施する地域住民及び団体等が広く交流できる事業に対する助成制度	町会自治会 地域団体(協力団体など) ・戸山ハイツ北地区自治会 盆踊りフェスタ実行委員会 ・戸山ハイツ南地区自治会 及び戸山ハイツ東地区自治会 ・市谷台町町会 ・和楽器団(交付決定後、辞退)	平成15年5月	情報提供・交換 その他	広報、ホームページ、チラシ等による公募に対する申請	広報PR面での協力 イベント会場確保等 委託・助成等	公募	事業の企画・立案・実施	地域のコミュニティ団体等の活動を支援することで、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図ることが期待できる。	
68	地域文化部	若松特別出張所	継続	まちづくり活動助成(若松町)	地区協議会による地域課題解決に向けた取り組みを支援する。	事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	地区協議会に対し、活動経費を助成するとともに、事業の運営等への支援を行う。	地域団体(協力団体など) 若松地区協議会	平成19年4月	実行委員会・協議会 事業協力 情報提供・交換 その他(補助金の交付)	地区協議会まちづくり活動支援補助金交付要綱に基づく交付申請	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援	その他(補助金交付要綱)	事業の計画・実施	地区協議会の自主的な活動を推進し、地域課題に対する地域の主体的な取り組みを進展することができる。	
69	地域文化部	若松特別出張所	その他(継続)	コミュニティ推進員の活動	地域内のコミュニティ事務の円滑な執行及び地域コミュニティ活動の総合支援を行うため。	事業の実施	地域コミュニティの活性化を行うため、1名を配置し以下の業務を行う。 ①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	その他(公募) コミュニティ推進員	平成24年4月	その他(非常勤職員任用)	地区協議会を含む地域コミュニティの活性化に向けた総合的な支援を行うため設置した。	その他(非常勤職員任用)	公募	①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	(効果)コミュニティ推進員が地区協の各分科会の活動内容を全て把握しており、各事業の進捗管理・経費の執行等を的確に行い、事業を計画的に進めることができた。また、若松地域センターや新宿区社会福祉協議会・商店会等との調整役となることで、連携事業を円滑に進めている。 (課題)地区協が発足して8年目となり、コミュニティ推進員の役割も発足当時から変化しつつある。現在実施されている、年に一度の情報交換会だけではなく、各地区の課題や現状に応じた研修体制を整える必要がある。	
70	地域文化部	大久保特別出張所	継続	地域協働事業への支援(大久保)	地域のコミュニティ団体等の活動を支援し、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図る。	事業の評価	コミュニティ団体等が実施する地域住民及び団体等が広く交流できる事業に対し助成金を交付する。	町会自治会	平成15年5月	事業協力 情報提供・交換 その他(助成金の交付)	広報、ホームページ、チラシ等による公募に対する申請	委託・助成等	公募	事業の企画・立案・実施・運営、報告等	地域住民へのPRをより広く行うことで、事業規模を拡大することができ、地域住民の交流参加促進と地域の活性化に繋がる。	

# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業






赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
71	地域文化	大久保特別出張所	実行継続	まちづくり活動助成(大久保)	地区協議会による地域課題の解決に向けた取り組みを支援し、活動の充実を図る。	事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	地区協議会の運営を支援し、活動を啓発するまちづくり活動支援補助金を交付する。	地域団体(協力団体など) 大久保地区協議会	平成19年4月	実行委員会・協議会 事業協力 情報提供・交換 その他(補助金の交付)	地区協議会まちづくり活動支援補助金交付要綱に基づく交付申請	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協働 会議作業場提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援	その他(補助金交付要綱)	事業の計画・実施	地区協議会の活動活性化と事業規模の拡大により、地域課題の解決に向けた主体的な取り組みを推進できる。	
72	地域文化	大久保特別出張所	その他(継続)	コミュニティ推進員の活動	地域内のコミュニティ事務の円滑な執行及び地域コミュニティ活動の総合支援を行うため。	事業の実施	地域コミュニティの活性化を行うため、1名を配置し以下の業務を行う。 ①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	その他(公募) コミュニティ推進員	平成24年4月	その他(非常勤職員任用)	地区協議会を含む地域コミュニティの活性化に向けた総合的な支援を行うため設置した。	その他(非常勤職員任用)	公募	①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	コミュニティ推進員の設置により、地区協議会を効率的に運営でき、地域の活性化に向けた総合支援の担い手として十分に機能している。	
73	地域文化	戸塚特別出張所	継続	地域協働事業への支援(戸塚)	地域のコミュニティ団体等の活動を支援し、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図る。	事業の評価	コミュニティ団体等が実施する地域住民及び団体等が広く交流できる事業に対し助成金を交付する	町会自治会 高田馬場三丁目光和会、諏訪町会、宮田会及び早稲田早菜会	平成15年5月	事業協力 情報提供・交換 その他(助成金の交付)	広報、ホームページ、チラシ等による公募に対する申請	委託・助成等	公募	事業の企画・立案、実施・運営、報告等	地域住民の交流促進、地域活動の活性化、地域の連帯感の醸成	
74	地域文化	戸塚特別出張所	実行継続	まちづくり活動助成(戸塚)	地区協議会による地域課題の解決に向けた取り組みを支援し、活動の充実を図る。	事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	地区協議会の運営を支援及び活動を啓発するまちづくり活動支援補助金を交付する	地域団体(協力団体) 戸塚地区協議会	平成19年4月	実行委員会・協議会 事業協力 情報提供・交換 その他(補助金の交付)	地区協議会まちづくり活動支援補助金交付要綱に基づく交付申請	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協働 会議作業場提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援	その他(補助金交付要綱)	事業の計画・実施	地域課題の解決に向けた地域住民・団体の自主的かつ主体的な活動が、より実行力を持って取り組まれている。	
75	地域文化	戸塚特別出張所	その他(継続)	コミュニティ推進員の活動	地域内のコミュニティ事務の円滑な執行及び地域コミュニティ活動の総合支援を行うため。	事業の実施	地域コミュニティの活性化を行うため、1名を配置し以下の業務を行う。 ①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	その他(公募) コミュニティ推進員	平成24年4月	その他(非常勤職員任用)	地区協議会を含む地域コミュニティの活性化に向けた総合的な支援を行うため設置した。	その他(非常勤職員任用)	公募	①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	地区協議会に関連する事務や地域コミュニティ活動の支援について専任の職員を充てることにより、区の地域コミュニティへの支援の充実を図っている。	
76	地域文化	落合第一特別出張所	継続	地域協働事業への支援(落合第一)	地域のコミュニティ団体等の活動を支援し、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図る。	事業の実施 事業の評価	事業に対して1/2の事業費(上限10万円)を助成する。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) 落合第一地区町連・落合蚤を育てる会、高遠との交流を深める落合の会	平成26年4月	実行委員会・協議会 事業協力	区広報、ホームページ、チラシ等による公募に対する申請	事業企画への参加 広報PR面での協働 会議作業場提供 イベント会場確保等 人員の応援	公募	事業の計画、実施	地域住民の交流参加の促進と地域活動の活性化、連帯感の醸成	
77	地域文化	落合第一特別出張所	継続	まちづくり活動助成(落合第一)	地区協議会の地域課題への取り組みを支援する。	事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	活動費用として、事業実施に対する助成。	地域団体(協力団体など) 落合第一地区協議会	平成26年4月	実行委員会・協議会 事業協力 情報提供・交換	地区協議会まちづくり活動支援補助金交付要綱に基づく交付申請	事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協働 会議作業場提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援	その他	事業の計画、実施 地域への啓発活動	地域課題への取り組みにより、自主的かつ主体的な活動を行うことができる。	

# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業






赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
78	地域文化部	落合第一特別出張所	その他(継続)	コミュニティ推進員の活動	地域内のコミュニティ事務の円滑な執行及び地域コミュニティ活動の総合支援を行うため。	事業の実施	地域コミュニティの活性化を行うため、1名を配置し以下の業務を行う。 ①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	その他(公募) コミュニティ推進員	平成24年4月	その他(非常勤職員任用)	地区協議会を含む地域コミュニティの活性化に向けた総合的な支援を行うため設置した。	その他(非常勤職員任用)	公募	①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	※各所で	
79	地域文化部	落合第二特別出張所	継続	地域協働事業への支援(落合第二)	地域のコミュニティ団体等の活動を支援し、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図る	事業の評価	コミュニティ団体等が実施する地域住民及び団体等が広く交流できる事業に対し助成金を交付する	町会自治会 上落合三丁目町会 上落合中央町会 西落合町会 中落合三丁目辻町会	平成15年5月	事業協力 情報提供・交換 その他(助成金の交付)	広報、ホームページ、チラシ等による公募に対する申請	委託・助成等 広報PR面での協力	公募	事業の企画・立案、実施・運営、報告等	地域のコミュニティ団体等の活動を支援することを通じて、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成が期待できる。	 中落合三丁目辻町会もちつき大会
80	地域文化部	落合第二特別出張所	継続	まちづくり活動助成(落合第二)	地区協議会による地域課題の解決に向けた取り組みを支援し、活動の充実を図る。	事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	地区協議会の運営を支援及び活動を啓発する まちづくり活動支援補助金を交付する	地域団体(協力団体など) 落合第二地区協議会	平成19年4月	実行委員会・協議会 事業協力 情報提供・交換 その他(補助金の交付)	地区協議会まちづくり活動支援補助金交付要綱に基づく交付申請	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援	その他(補助金交付要綱)	事業の計画・実施	地域住民が広く地域課題の共有を図り、課題解決に向けた取り組みにつなげることができる。	 海の森講習会  普通救命講習会
81	地域文化部	落合第二特別出張所	その他(継続)	コミュニティ推進員の活動	地域内のコミュニティ事務の円滑な執行及び地域コミュニティ活動の総合支援を行うため。	事業の実施	地域コミュニティの活性化を行うため、1名を配置し以下の業務を行う。 ①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	その他(公募) コミュニティ推進員	平成24年4月	その他(非常勤職員任用)	地区協議会を含む地域コミュニティの活性化に向けた総合的な支援を行うため設置した。	その他(非常勤職員任用)	公募	①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	定期的な会議のほか、地区協議会が実施する様々なイベントを通じて委員から厚い信頼を得ており、地区協議会の円滑な運営に大きく寄与している。	
82	地域文化部	柏木特別出張所	継続	地域協働事業への支援(柏木)	地域のコミュニティ団体等の活動を支援し、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図る。	事業の評価	コミュニティ活動の充実と支援	町会自治会 地域団体(協力団体など) 西新宿七丁目町会青年部、北新宿二丁目町会、北新宿四丁目ラジオ体操会、親子で「育つ力」を育てる会	平成15年5月	その他(補助金の交付)	公募に対する申請	広報PR面での協力 委託・助成等	公募	事業の計画、実施	住みよいまちづくりに向けた区民主体の活動を促進 地域住民の交流参加と連帯感の醸成	
83	地域文化部	柏木特別出張所	継続	まちづくり活動助成(柏木)	地区協議会が行う地域課題への取り組みを支援する。	事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	活動費用、事業実施の助成	地域団体(協力団体など) 柏木地区協議会	平成19年4月	実行委員会・協議会 事業協力 情報提供・交換 その他(補助金の交付)	地区協議会まちづくり活動支援補助金交付要綱に基づく申請	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援	その他(補助金交付要綱)	事業の計画、実施	地域課題の解決に向け、地域の自主的な活動として実施するための補助金として効果がある。また、地域住民の住民自治に対する意識の充実・高揚を図ることができる。	
84	地域文化部	柏木特別出張所	その他(継続)	コミュニティ推進員の活動	地域内のコミュニティ事務の円滑な執行及び地域コミュニティ活動の総合支援を行うため。	事業の実施	地域コミュニティの活性化を行うため、1名を配置し以下の業務を行う。 ①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	その他(公募) コミュニティ推進員	平成24年4月	その他(非常勤職員任用)	地区協議会を含む地域コミュニティの活性化に向けた総合的な支援を行うため設置した。	その他(非常勤職員任用)	公募	①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	地区協議会の運営に大きな役割を担っており、地域の協働、連携に大きな効果をあげている。	

# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業




赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
85	地域文化	地域文化	角管特別出張所 継続	地域協働事業への支援(角管)	地域のコミュニティ団体等の活動を支援し、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図る	事業の評価	コミュニティ団体等が実施する地域住民及び団体等が広く交流できる事業に対し助成金を交付する	その他(角管地域センター管理運営委員会、西新宿サッカークラブ)	平成15年5月	事業協力 情報提供・交換 その他(助成金の交付)	広報、ホームページ、チラシ等による公募に対する申請	行政情報提供 広報PR面での協力 委託・助成等	公募	事業の企画・立案、実施・運営、報告等	効果:地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成が期待できる。 課題:公募団体が固定化している。また、事業がマンネリ化している。	
86	地域文化	地域文化	角管特別出張所 実行 継続	まちづくり活動助成(角管)	地区協議会による地域課題の解決に向けた取り組みを支援し、活動の充実を図る。	事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	地区協議会の運営を支援及び活動を啓発する まちづくり活動支援補助金を交付する	地域団体(協力団体など) 角管地区協議会	平成19年4月	実行委員会・協議会 事業協力 情報提供・交換 その他(補助金の交付)	地区協議会まちづくり活動支援補助金交付要綱に基づく交付申請	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援	その他(補助金交付要綱)	事業の計画・実施	効果:地域住民が広く地域課題の共有を図り、解決に向けた自主的かつ主体的な取り組みが期待できる。 課題:実施している委員が高齢化・固定化し、活動がマンネリ化している。新たな人材の発掘が求められる。	
87	地域文化	地域文化	角管特別出張所 その他(継続)	コミュニティ推進員の活動	地域内のコミュニティ事務の円滑な執行及び地域コミュニティ活動の総合支援を行うため。	事業の実施	地域コミュニティの活性化を行うため、1名を配置し以下の業務を行う。 ①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	その他(公募) コミュニティ推進員	平成24年4月	その他(非常勤職員任用)	地区協議会を含む地域コミュニティの活性化に向けた総合的な支援を行うため設置した。	その他(非常勤職員任用)	公募	①地区協議会への支援 ②地域コミュニティ活動への支援	効果:地域住民の交流促進や住民自身の課題解決に向けた取り組みへの支援、住民による事業企画へのサポート面等で大きな効果が期待できる。 課題:地区協の業務量が多すぎる為、なかなかその他のコミュニティまで支援を広げることが難しい。	
88	福祉部	福祉部	地域福祉課 継続	新宿区民生委員児童委員協議会(各種団体への事業助成)	新宿区民生委員・児童委員協議会研修補助金	事業の実施	福祉団体の円滑な事業の推進を図るための研修等事業助成	その他 民生委員・児童委員協議会(10地区)	昭和44年	その他(研修補助)	地域と行政との要として活動するため、民生委員・児童委員の資質と専門性を高める必要があるため。	委託・助成等	その他(10地区民児協)	民児協(10地区)が企画実施する自主研修において、民生委員の資質の向上と委員同士の連携・親睦を図ること。	民生委員・児童委員の資質の向上が図られている。	
89	福祉部	福祉部	地域福祉課 その他	高齢者在宅サービスセンターの管理運営	介護保険法に基づく通所介護事業が適切・効果的に行えるよう、高齢者在宅サービスセンターの管理運営を行い、介護を要する在宅の高齢者及びその家族への福祉向上を図る。	事業の実施	指定管理者によるボランティアの受入れ	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) ひまわり会 ごくら会 菊寿会 等	平成10年4月(百人町高齢者在宅サービスセンター) 平成13年2月(東戸山高齢者在宅サービスセンター)	その他(ボランティア)	施設での行事開催等の際、社会福祉協議会ボランティアセンターからの紹介	連携・支援の仕組み作り	その他(社協ボランティアセンターからの紹介等)	行事での余興等	コストをかけずに利用者サービスの向上を図ることができる。また、ボランティアに従事する方の生きがいづくりにもつながる。 ボランティアへの協力団体が少ないことが課題である。	
90	福祉部	福祉部	障害者福祉課 継続	障害児等タイムケア事業	障害児(小・中・高校生)を対象とした放課後等の日中活動支援	事業の実施	障害児支援にノウハウを持つ社会福祉法人に対し、安定した運営が確保できるよう運営経費の一部を補助する。	地域団体(協力団体など) 社会福祉法人新宿あした会	平成19年4月	事業協力	障害児の保護者、その保護者が組織する団体からの放課後支援の要望。	会議作業場提供 委託・助成等	提案・持込	障害児支援事業の実施	障害児の交友範囲の拡大、常時介護する保護者の休息、公共施設を利用した障害者理解の地域啓発	
91	福祉部	福祉部	障害者福祉課 継続	高次脳機能障害者支援事業	高次脳機能障害の当事者・家族の生活を支援する	事業の実施	高次脳機能障害の当事者・家族の生活を支援するための3つの事業の実施 1 相談事業 2 居場所づくり事業(デイサービス) 月2回 3 研修事業 年1回	NPO 特定非営利活動法人VIVID(ヴィヴィ)	平成25年4月	委託	協働事業提案制度による提案	行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場提供 イベント会場確保等 委託・助成等	提案・持込	高次脳機能障害の当事者・家族の生活を支援するための3つの事業の実施。 1. 相談事業 2. 居場所づくり事業(デイサービス) 月2回 3. 研修事業 年1回	高次脳機能障害者への支援について検討するための基礎資料として、対象者数を把握し、障害当事者や家族の生活ニーズを把握することができる。 現時点での相談事業、居場所づくり事業の利用者における区民の比率は半数程度であり、今後さらに区内で活動をアピールし、ニーズを掘り起こす必要がある。	

# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業


赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区役	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
92	福祉部	障害者福祉課	継続	自発的活動支援	障害者の自立と社会参加を促進する自主活動を援助するため助成金を交付し、障害者福祉の増進を図る。	事業の実施	区内に住所を有する障害者のために次の各号のいずれかに該当する事業を行うものに助成金を交付する。 ①学習及び研修事業 ②調査研究事業 ③福祉教育及び啓発事業 ④福祉器具及び福祉器材の開発、整備等に関する事業 ⑤他の模範となる事業 ⑥その他区長が認めた事業	その他 新宿区協働支援会議委員のうち1名	平成25年4月	その他(配分委員会の外部委員を依頼)	助成金配分委員会に、外部委員1名を加えたこと	広報PR面での協力委託・助成等	その他(地域調整課長に推薦依頼)	助成金配分委員会の外部委員として、申請事業に助成金を交付できるかを審査する。	平成24年度より助成金配分委員会に新宿区協働支援会議委員のうち1名を加えることにより、助成金交付の審査について、より公平性が保たれることとなった。	
93	福祉部	障害者福祉課	継続	こころのバリアフリーの促進	障害のある方と障害のない方の相互理解を深め、こころのバリアフリーを促進するため、障害者週間(12月3日～9日)を中心に啓発事業を開催する。	事業の計画策定 事業の実施	障害者週間のうち2日間、新宿駅西ロイイベントコーナーにおいて、障害者が制作した作品を販売する障害者福祉施設共同バザール、障害者作品展を行う。同時に障害への理解を深めるためのイベントを開催する。また、ギャラリオーガードみつくでも障害者作品展を約1か月間開催する。共同バザール・障害者作品展は、参加施設・サークルで構成される実行委員会にて実施運営し、実務については新宿区勤労者・仕事支援センターに委託する。	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他(協力企業) 区内障害者福祉施設・自主サークル、(株)ファミリーマート、(株)ECA、新宿区勤労者・仕事支援センター等	平成26年11月	実行委員会・協議会 事業協力委託 情報提供・交換	障害理解を促すためには、当事者からの発信が必要との考えに基づき、実行委員会形式となった。協力企業については、趣旨に賛同した企業からの提案による。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加情報収集 広報PR面での協力依頼 イベント会場確保等委託・助成等 人員の応援	提案・持込 その他(区内障害者福祉施設等の有志を募集)	新宿区勤労者・仕事支援センター・イベント当日までの実務を業務委託 共同バザール実行委員会 共同バザール・障害者作品展の企画運営 社会福祉協議会・車椅子の貸出、広報PR面での協力依頼企業; 役務、物品、金券等の提供	実行委員会を運営することにより、障害当事者が主体的に活躍できる場を創出することができる。また、民間企業の協力を得ることにより一般来場者の集客を増やすことが可能となり、また障害当事者にとっても社会的関わりを広げることによる意欲増進につながる。	
94	福祉部	高齢者福祉課	実行	地域安心カフェ事業 (「ほっと安心地域ひろば」が24年度から名称変更)	高齢化率の高い都営住宅等において、一人暮らし高齢者、認知症高齢者及びその介護者等が気軽に交流や相談ができる場を設け支援することにより、高齢者や介護者の孤立を予防し、地域における区民の支え合いの充実を図る。	事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	・地域安心カフェの開催 ・高齢者等への個別支援の実施 ・スタッフ養成研修の実施 等	ボランティア(個人・団体) その他	平成21年7月	事業協力委託	①協働事業提案制度 ②地域ボランティア団体から地域の高齢者施設を活用したカフェ事業実施の提案があったこと。③施設側から地域交流スペースを活用したカフェ事業実施の提案があったこと。	連携・支援の仕組み作り 行政情報提供 広報PR面での協力依頼 イベント会場確保等委託・助成等	①その他(業者指定) ②提案・持込	事業企画の立案、情報収集、事業広報・PR、スタッフの養成・確保、事業実施、事業の分析・報告	・気軽に身近な形で高齢者等が知り合えるきっかけづくりを行うことにより、人と人のつながりが深まっている。また、高齢者の抱える不安や心配事を早期に把握し、専門機関への橋渡し等の支援を実施している。 ・様々な事情やニーズを持つ人がいる地域での事業実施を通じて、住民等の力を引き出し、自主的な活動へのきっかけをつくっていく必要がある。 ・高齢化率の高い他の集合住宅等への新たな展開を検討していく必要がある。	
95	福祉部	高齢者福祉課	継続	いきいきハイキング	野山等を散策することにより、高齢者の体力の保持増進と健康に対する意識の高揚を図り、あわせて参加者相互のふれあいを促すことを目的とする。	事業の計画策定 事業の実施	区内在住の歩行等体力に自信のある60歳以上の高齢者を東京近郊の秋の野山にお誘いし、ハイキング等を行う。	NPO NPO法人新宿区レクリエーション協会	昭和46年度	委託	日本ウオーキング協会の企画委員を務める区民(現:新宿区ウオーキング協会会長)から健康づくり最適なツールとしてウオーキングを提案された。	事業企画への参加 イベント会場確保等 人員の応援 その他	①企画及び実施場所の提案 ②事前実地踏査の同行、ハイキング当日の参加者の誘導・引率等	レクリエーション協会のスタッフはウオーキング、ハイキングに長じているため、参加者が安心して参加できる。参加者の仲間づくりやハイキング愛好者への参加を促すことで、ハイキングを通じた健康保持が進められる。		
96	福祉部	高齢者福祉課	継続	ふれあい訪問・地域見守り協力員事業	一人暮らし等の高齢者に対して、ボランティアが定期的に見守り・声かけ訪問を行うことで、安否の確認と孤独感の解消を図る。また、必要に応じて関係機関へつなげ、高齢者を地域で支えるしくみづくりを進める。	事業の実施	ボランティアの地域見守り協力員が希望する高齢者宅を訪問し、声かけ活動や安否確認を行う。また、必要に応じて推進員が訪問し、関係機関へつなげる。	社協 ボランティア(個人・団体) 新宿区社会福祉協議会、地域見守り協力員	昭和46年4月	事業協力委託	高齢化に伴い地域との交流のない引きこもりがちな高齢者が増加し問題となっていた。そのような中、ボランティアで地域の高齢者を見守り・声かけを行うため、社会福祉協議会と連携し、本事業を開始した。	連携・支援の仕組み作り 行政情報提供 イベント会場確保等委託・助成等	その他(業者指定)	事業対象者への訪問・見守り活動及び協力員へのサポート、コーディネート	効果:高齢者の孤独感を解消する。また、活動を通して地域や近隣との交流を図る。	
97	福祉部	高齢者福祉課	継続	ちょこっと困りごと援助サービス	一人暮らし等の高齢者に対して、日常生活でのちょっとした困りごとの援助をすることで、地域で安心して自立した生活が送れるように支援する。	事業の実施	地域のボランティア活動の仕組みを活かしてサービスを実施するために、区社協に事業を委託する。区社協では、推進員がボランティア(協力員)のコーディネートを行い、連携して困りごとの解決にあたる。困りごとの内容は、加齢に伴い日常生活上で発生する、一人30分程度で解決できる、専門技術が必要とせず、継続性のないもの。	社協 ボランティア(個人・団体) 新宿区社会福祉協議会、ボランティア(協力員)	平成19年4月	事業協力委託	区社協が持つ、地域の支え合いの仕組みづくりの機能を活かすため	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加情報収集 委託・助成等	その他(業者指定)	推進員が一人暮らし等の高齢者から困りごとの相談を受け、協力員のコーディネートを行い、連携して困りごとの解決にあたる。	区社協が、困りごとをもつ高齢者とその解決にあたる協力員とのコーディネートの役割を果たすことで、地域の支え合い活動を安定して進められる。	
98	福祉部	高齢者福祉課	継続	一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布等	75歳以上の一人暮らし高齢者宅へ情報紙を月2回訪問配布することにより、見守り・安否確認を定期的に実施する。	事業の実施	①情報紙の編集・発行 ②訪問配布 ・民生委員による訪問配布(居住実態等の把握を兼ねる) 2回/年 ・委託法人による訪問配布 22回/年 ③訪問配布辞退者への勧奨及び不明者の再調査 ④高齢者の夏見守り強化 ・一人暮らし高齢者等への熱中症予防啓発用パンフレットの配布 ・熱中症予防啓発に関する記事を情報紙へ掲載	NPO その他 非営利活動法人 ボラネット 新宿 公益社団法人 シルバー人材センター 民生委員 地域見守り協力員 マンション管理会社	平成19年7月	事業協力委託	情報紙訪問配布への協力呼びかけに対し、関係団体から賛同が得られたことから。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加情報収集 委託・助成等	その他(業者指定)	・地域の支え合いにより高齢者を見守る仕組みづくりを行うため、地域ボランティアをコーディネートし情報紙の配布を行う。(管理会社を除く)・孤独死防止対策に力を入れていたマンション管理会社で、マンション管理組合の承認を得られたマンションの管理員が、配布を行う。	地域の支え合い活動に、区と連携するNPO等が参加することで、安定した仕組みとして見守り事業が実施されている。	

# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業





赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
99	福祉部	高齢者福祉課	継続	敬老事業	敬老会、区長による高齢者訪問、ことぶき祝金により長寿のお祝いを行う。	事業の実施	敬老会：77歳以上の方を敬老会の催しにご招待する。ことぶき祝金：節目の年齢の高齢者の方に祝金を贈呈する。	ボランティア(個人・団体) その他 新宿いきいき体操サポーター、新宿区民謡連盟、民生委員	敬老会：昭和46年度 ことぶき祝金：平成8年度	事業協力委託	敬老会：会の演目の中に区民に参加いただくことで楽しく親しまれる会とするため。 ことぶき祝金：敬老のお祝いとして戸別訪問を実施しているため。	事業企画への参加 行政情報提供 イベント会場確保等	その他	敬老会の演目への出演、ことぶき祝金の配付	ことぶき祝金の対象者増による民生委員の負担の増大	
100	福祉部	高齢者福祉課	継続	ことぶき館の運営	高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるよう、高齢者相互の心の交流を深める「憩いの場」を提供する。	事業の実施	60歳以上の高齢者相互の交流を図り、健康でいきがいのある生活を送れるよう、談話室や喫茶室を設置する。	その他 各館の自主事業運営委員会	平成4年度	共催委託	ことぶき館、児童館の開催日拡大に伴い、土日祝日の施設の有効活用を図ることを目的に地域や利用団体の推薦を受けた運営委員会が組織され、事業を行うこととなった。	連携・支援の仕組み作り 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材・貸出等 委託・助成等 人員の応援	その他	各ことぶき館での発表会やお祭りなどについて、地域・利用者の代表からなる「自主事業運営委員会」に委託して実施する。	利用者の代表の委員による企画であり、館の利用者のニーズに合った催しを開催している。	
101	福祉部	高齢者福祉課	実行	シニア活動館の管理運営	シニア世代を含む高齢者がボランティアなどの社会貢献活動の拠点として活用できる施設として設置・運営する。	事業の計画策定 事業の実施	①シニア世代等が行う社会貢献活動その他の地域活動に関すること②シニア世代等を対象として行われる介護予防に資する活動、体力向上を目的とした活動、文化活動その他の健康及び福祉の増進に向けた活動に関すること	その他 指定管理者	平成21年4月	その他	ことぶき館の機能転換のより、指定管理制度を導入したこと	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力	公募 プロポーザル	指定管理者として施設を管理運営するとともに、社会貢献・介護予防のための事業を実施する	各指定管理者による独自の魅力ある事業展開がなされている。また、区民ボランティア等と共催で事業を実施するなど、地域との協働も推進されている。	
102	福祉部	高齢者福祉課	実行	地域交流館の管理運営	地域における高齢者の仲間づくりや介護予防などに取り組む場となる施設として設置・運営する。	事業の計画策定 事業の実施	①地域高齢者の福祉を推進するために行われる区民相互交流に関すること。②高齢者を対象とする、介護予防に資する活動、体力向上を目的とした活動、文化活動その他の健康及び福祉の増進に向けた活動	その他 指定管理者	平成21年4月	その他	ことぶき館の機能転換により、指定管理制度を導入したこと	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力	公募 プロポーザル	指定管理者として施設を管理運営するとともに、地域交流・介護予防のための事業を実施する。	各指定管理者による独自の魅力ある事業展開がなされている。また、区民ボランティア等と共催で事業を実施するなど、地域との協働も推進されている。	
103	福祉部	高齢者福祉課	その他	シルバーピア(高齢者集合住宅)の管理運営(生活相談・団らん室の管理運営)	①団らん室を活用し、シルバーピア入居者、高齢者及び障害者入居者間の交流を行い、生活相談等に対応する。 ②団らん室を活用し、シルバーピア地域における良好なコミュニティづくりのための福祉・文化活動を目的とする団体に、団らん室を貸し出す。	事業の実施	シルバーピアに設置されている団らん室において、住宅内の個人ボランティアが、新宿区社会福祉協議会の支援を受けサロン等を開き、住民が集いの場を提供する。	ボランティア(個人・団体) サロン 高田馬場コーポラス	平成26年4月	その他	団らん室を住民に幅広く活動場所として提供することにより団らん室の有効利用を図るとともに、地域コミュニティの活性化を図るため。	連携・支援の仕組み作り 会議作業場所提供	その他	団らん室でサロンを開催し、良好な地域コミュニティの醸成を推進している。 また、団らん室のベランダにおいて、大葉・ネギ等の野菜を栽培するなど、住民が集い、交流できる場所づくりの支援を行っている。なお、ワーデン(生活協力員)も住民に参加の声掛けをするなどの後方支援を行っている。	効果：シルバーピアの団らん室を集いの場として提供することにより、幅広い世代の住民の良好なコミュニティ活動の場となっている。 課題：参加者人数の拡大	
104	福祉部	高齢者福祉課	継続	高齢者の権利擁護の普及啓発	高齢者の権利擁護に関するネットワークの充実を図り、区民や関係者に対して普及・啓発を行うことで高齢者の総合的な権利擁護を図る。	事業の実施	高齢者の権利擁護ネットワーク協議会及び推進部会の開催 権利擁護に関する講演会の実施	社協 町会自治会 その他 ⑥医師会、弁護士、司法書士、社会福祉士、警察、消防、病院、介護サービス事業者協議会、民生委員	平成21年4月	実行委員会・協議 情報提供・交換	高齢者虐待防止法の成立により虐待防止のネットワーク構築が必要になったと同時に、孤独死防止、徘徊や成年後見など認知症高齢者等に対して包括的なネットワークの構築が必要となったことをきっかけとなった。	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供	その他(団体の推薦)	施策の検討及び普及啓発	区関係者や外部機関との連携高齢者の権利と尊厳を守るための包括的なネットワークの構築にあたっては成年後見、虐待対応、見守りなどのテーマごとに推進部会を設けたことでより具体的なかつ専門的な検討を行うことができている。	
105	福祉部	高齢者福祉課	継続	介護支援ボランティア・ポイント事業	18歳以上の区民が介護保険施設等でボランティア活動をおこなった際に換金又は寄付できるポイントを付与することにより、高齢者を支えるためのしくみづくりを推進する。	事業の実施	ボランティア活動に応じてポイントを付与し、貯まったポイントを年間50ポイント(5,000円)を限度に換金又は寄付する。	社協 ボランティア(個人・団体)	平成21年4月 (ポイント付与開始は同年7月)	事業協力委託	区社協が持つ、地域の支え合いの仕組みづくりの機能を活かすため	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 委託・助成等	その他(業者指定)	・社協に登録したボランティアの意向に合わせた活動を実施・継続できるようコーディネートし、貯まったポイントの換金又は寄付の手続きを行う。 ・(1)区内の介護保険施設等でのボランティア活動(2)地域見守り協力員活動(3)ちよこつと困りごと援助サービス協力員活動を実施する。	ボランティア活動の支援を行っている区社協が、施設側とボランティアとのコーディネートの役割を果たすことで、地域の支えあい活動を安定して進めることができる。	

# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

赤枠・・・平成26年度より追加になった事業






No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
106	福祉部	高齢者福祉課	継続	在宅復帰リハビリテーション連携事業	高齢者が退院後及び在宅生活において生活機能が低下した場合に、適切なリハビリテーションをコーディネートし、在宅生活の継続が図られるように支援する	事業の実施	高齢者総合相談センター9所が一元的な窓口となり、リハビリテーションに関する相談を受け、適切なリハビリテーションの利用や住宅改修、福祉用具利用などをコーディネートするため、区内3所の介護老人保健施設と連携し、必要に応じて電話や利用者宅訪問等を実施する。	その他 老人保健施設マイウェイ四谷、デンマークイン 新宿、フォレスト西早稲田	平成23年4月 (平成21、22年度はモデル事業として実施)	委託	平成21年度にモデル事業として区内老人保健施設「マイウェイ四谷」での入所による短期リハビリテーションの実施を施行したことから	連携・支援の仕組み作り 委託・助成等	その他(老人保健施設)	高齢者総合相談センターの窓口ではリハビリテーションの相談に対応するが、専門職の助言が必要な場合には、必要に応じて老人保健施設の専門職との連携を行い、高齢者宅を訪問し、適切なリハビリテーションにつなげていく。	個々の専門的助言を受けることで在宅生活の自立支援につながっている。また、高齢者総合相談センターと老人保健施設の専門職との間に気軽に相談できる体制ができつつある。老人保健施設が地域の高齢者リハビリテーションについての相談支援の役割を果たすよう働きかけていく。	
107	福祉部	高齢者福祉課	その他	介護予防事業の実施(新宿いきいき体操)	要介護状態の予防(新宿いきいき体操の普及)	事業の実施	新宿いきいき体操講習会を、区とサポーターとが協働して行い、区民に普及する。	ボランティア(個人・団体) 新宿いきいき体操サポーター	平成20年9月	事業協力	介護予防体操の企画時に、公募区民に協力を呼びかけたことから。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 イベント会場確保等 機材貸出等	公募	講習会の準備、進行、広報活動	地域住民である区民サポーターによる普及啓発により、介護予防体操に取り組む高齢者が増加している。 今後の課題は区民サポーターが行う、新宿いきいき体操をツールとした地域づくりである。	
108	福祉部	介護保険課	継続	特別養護老人ホームの入所調整	特別養護老人ホームの入所に際し、透明性と公平性を確保した上で、優先入所システム(入所の必要性の高い申込者から優先的に入所する仕組み)により、円滑な入所を図る。	事業の実施	区が受け付けた入所申込みに対し、入所調整基準により点数付けした優先順位名簿を作成し、特別養護老人ホームはこれを基に入所事務を行う。	その他 区内7か所の特別養護老人ホーム 区外23か所の特別養護老人ホーム	平成15年7月	実行委員会・協議会 情報提供・交換	「指定介護老人福祉施設の入所に関する指針について」(厚生労働省老健局計画課長通知)	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場提供	その他(区内及び協力特養ホーム)	区が作成した優先順位名簿をもとに、必要度の高い申込者が優先して入所できるよう入所事務を行う。	優先入所システムにより、透明性・公平性のある円滑な入所が図られている。また、介護老人福祉施設優先入所システム協議会により区と各施設間の情報共有がなされている。	
109	福祉部	介護保険課	継続	介護サービス事業者の質の向上	保険者としての責務及び区民の福祉の向上を図る行政主体として、高齢者が安心して介護保険サービスを利用できることを目的として、介護サービス事業者の質の向上を図る。	事業の評価	介護サービス事業者への支援、介護保険サービス事業所表彰、介護従事者、介護利用者及び介護家族の支援	その他(新宿区介護サービス事業者協議会)	平成15年12月 (新宿区介護サービス事業者協議会) 平成20年 4月 (介護保険サービス事業所表彰制度)	共催	事業者間の連携の確保が課題であったため	行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場提供 イベント会場確保等 機材貸出等 人員の応援	その他	事業者情報の提供、事業の企画運営	効果:区内介護サービス事業者のサービスの質の向上の促進 課題:サービスの質の向上のための具体的・効果的な取り組み	
110	子ども家庭部	子育て支援課	継続	落合三世交代事業	子どもを中心に、幅広い各世代がそれぞれの役割を担いながら交流し、誰もが気軽に立ち寄れる多世代交流の拠点とする。	事業の計画策定 事業の実施	5つのプロジェクトによる定例事業に加え、お祭り等の特別イベントの企画・立案・実施など	地域団体(協力団体など) 落合三世交代を育てる会	平成21年4月	委託	西落合こども館の廃止に伴う施設活用について、多世代が交流できる場を作るため、公募のメンバーによるワークショップを開催し、設備・事業内容・運営方法等を協働で検討した。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場提供 イベント会場確保等 委託・助成等	その他(業者指定)	落合三世交代交流サロンの運営。各プロジェクト及び特別イベント等の事業の企画、実施。サロンの運営について、検討、協議する運営委員会の実施。	住民自身が事業の実施主体として企画・立案・運営する事で、地域ニーズに合ったものを提供できる。なお、今後の事業実施については、担い手となる人材の新規開拓や事業内容のさらなる充実を図っていく。	 クリスマス会の様子(12月13日開催)
111	子ども家庭部	子育て支援課	継続	プレイパーク活動の推進	プレイパーク活動を実施する区民団体と協働し、子どもが「自分の責任で自由に遊ぶ」機会を作ることを目的とする。	事業の計画策定 事業の実施	地域団体が実施するプレイパーク活動及び啓発活動に対して、活動費用の一部を助成するほか、広報活動を支援する。プレイパーク活動を通じて子どもの居場所づくりと公園利用の活性化を図る。	地域団体(協力団体など) 戸山公園子どもの遊び場を考える会 四谷冒険あそびの会 西新宿冒険あそび・わんぱく 落合プレイパーク 神楽坂あそびの杜 新宿プレイパーク協議会	平成16年4月 (プレイパーク活動助成開始年度)	事業協力 情報提供・交換 その他(活動費用助成)	プレイパーク活動を実施している団体から区の協働支援を求められ、事業の趣旨が区の目的である「子どもの居場所づくりと公園利用の活性化」に合致したため。	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場提供 イベント会場確保等 委託・助成等	公募	プレイパーク活動を実施して、子どもが「自分の責任で自由に遊ぶ」機会を作る。また、1日プレイパークの実施やチャラン等による広報活動を通じて、プレイパーク活動の普及啓発を図る。講座等を通じてプレイリーダーやプレイパーク活動を支えるスタッフの新たな担い手を養成する。	区と活動団体とが連携を図ることで、区民が安心して利用できる事業の拡大につながった。	 神楽坂あそびの杜 七輪で餅を焼いている様
112	子ども家庭部	子ども家庭課	実行 継続	子ども家庭・若者サポートネットワーク	児童福祉法上の「要保護児童対策地域協議会」及び子ども・若者育成支援推進法上の「子ども・若者支援地域協議会」並びにいじめ防止法対策推進法上の「いじめ問題対策連絡協議会」として、子ども及び子育て家庭、そして世帯形成期の若者までの総合的な支援を協議する。	事業の計画策定 事業の実施	関係機関が必要な情報交換を行い、支援の内容を協議する。	地域団体(協力団体など) NPO その他 警察署、家庭裁判所、医師会代表、民生児童委員、子どもの人権委員 ほか	平成17年6月	事業協力 情報提供・交換	次世代育成支援計画と児童福祉法改正を契機に、区内の福祉、保健、教育などの関連する組織及び個人に参加を呼びかけた。	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供	その他(要綱に基づき委嘱)	各機関・個人の立場に応じて、子ども及び子育て家庭、そして世帯形成期の若者までを支援する。	守秘義務のもと、支援に必要な情報交換を行い、適切な支援を実施できる。	



# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業







赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
113	子ども家庭部	子育て支援課	継続	ファミリーサポート事業	地域住民の相互援助活動を組織化し、子育てしやすい地域づくりをめざす。	事業の実施	新宿区社会福祉協議会に事業を委託し、施設での保育時間前後の預かりなどの地域住民による相互援助活動を行う。	社協 新宿区社会福祉協議会	平成12年4月	委託	多様な保育手段を確保し充実していくため、住民の支えあい事業に実績のある新宿区社会福祉協議会に委託。	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 委託・助成等	その他(業者指定)	会員の募集、登録、コーディネート、トラブル等への助言、講習会の実施。提供会員交流会の実施。会員向け広報誌の発行。	委託事業者の持つ地域福祉の推進のためのスキルとノウハウが、区民である会員同士のコーディネートに活かされ、地域での相互援助活動が円滑に行われている。	
114	子ども家庭部	子育て支援課	継続	思春期の子育て支援事業	思春期やこれから思春期を迎える子どもを持つ親を支える。受講者が、講座等を通して、自らの気づきを大切にしながら子育てができ、また、地域における子育て支援者となれるような人材を育成することを目的とする。	事業の計画策定 事業の実施	成長に伴う心身や対人関係の変化など「思春期問題」の概要を全6回の講座で学んでいく。講座の最終回(6回目)はシンポジウムを行う。	NPO NPO法人 非行克服支援センター	平成21年4月 (平成20年度協働提案制度採択事業。平成23年度からは一般事業化。)	委託	協働事業提案制度による提案事業(H20採択)	連携・支援の仕組み作り 行政情報提供 広報PR面での協力 イベント会場確保等 委託・助成等	その他(業者指定)	委託団体が持つスキルやネットワーク等を活用し、「思春期の育ち」に関する講座及びシンポジウムを企画実施する。	事業の目的に合った講師の選定や講座の内容など、委託団体のスキルやノウハウが活かされ、区が協働し広報等の役割を担うことで、幅広く周知されるとともに、事業への信頼・安心感につながる。 今後は、これまでの事業の成果を踏まえ、事業計画や実施内容を互いに検証し合う機会を通じて、内容の充実がより図れるよう、努めていくことが課題である。	
115	子ども家庭部	子育て支援課	継続	家庭・地域の教育力向上支援(新宿子育てメッセ)	区内の子育て関係団体等の活動を紹介、展示し、区民にどのような子育てに関わるか、子育て支援事業があるのかを知ってもらうとともに、子育て関係団体同士のネットワークを構築し、地域ぐるみでの子育て支援の輪を広げていくことを目的とする。	事業の計画策定 事業の実施	・主に小学校低学年までの子どもをもつ保護者をターゲットにした、地域団体の活動発表の場「新宿子育てメッセ」の開催(26年度は、6月8日に開催済) ・子育て関係団体同士の情報交換、意見交換の場として実行委員会の開催	社協 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他(新宿子育てメッセ実行委員会)	平成16年度(新宿子育てメッセ実行委員会の前身である地域家庭活動推進協議会の開始)	実行委員会・協議会 事業協力 情報提供・交換	子育て関係団体等の活動の活性化を図るため、団体の活動を区民に発表できる場として平成22年度から「新宿子育てメッセ」を開催した。今後もそれを継続して開催していくことを目的に、平成24年1月に地域家庭活動推進協議会から、「新宿子育てメッセ実行委員会」に名称変更した。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 委託・助成等	その他(地域団体の呼び掛け)	・子育て関係団体等の活動発表の場の企画、運営 ・子育て関係団体同士の情報交換、スキルアップの場の運営 ・新たな子育て関係団体の開拓、既存の子育て関係団体への参加呼びかけなど	新宿子育てメッセの開催により区民への子育て情報を効果的に発信できている。また、子育て関係団体同士の情報交換が活発になっている。今後の課題としては、子育て関係団体同士の協力連携の意識をさらに高めることである。	
116	子ども家庭部	子育て支援課	継続	保護司会への事業助成	青少年非行防止・地域環境浄化活動の普及啓発事業に対する助成を行うことで、PR効果を高める。	事業の計画策定 事業の実施	犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的に、地域活動を通して青少年の非行防止と環境浄化に取り組む。	その他 新宿区保護司会	昭和39年	事業協力	不明	事業企画への参加 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等	その他	関係機関・団体と連携しながら、「社会を明るくする運動」としての新宿通り広報パレードや講演会等の実施、青少年非行防止を目的とした講演会の実施など、様々な啓発活動を行う。	区が協働し、更生保護事業の広報等の役割を担うことで、区民に幅広く周知されるとともに、身近なものとして受け入れられる。今後、「社会を明るくする運動」をはじめとした更生保護活動に関わる団体と区が、互いの活動や取組み・課題等の情報及び意見交換を積極的に行うことにより、更生保護活動のさらなる充実に向けた協働関係を築いていくことが課題である。	
117	子ども家庭部	男女共同参画課	実行継続	男女共同参画への啓発活動の充実(ウィズ新宿の編集)	男女共同参画を推進する	事業の計画策定 事業の実施	男女共同参画啓発情報誌「ウィズ新宿」の編集・発行	その他(編集委員)	平成19年4月	その他(公募区民、編集委員会、地域団体、協力団体など)	区民ニーズに即し、より親しみやすい男女共同参画啓発の情報誌を作成する。	事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 人員の応援 その他(講師謝礼、印刷経費等)	公募	編集・取材・執筆	編集作業を通した男女共同参画の意識の啓発 編集委員の意見から区民ニーズを読みとる	
118	子ども家庭部	男女共同参画課	実行継続	男女共同参画への啓発活動の充実(男女共同参画フォーラム)	男女共同参画社会づくりに向けて、区民の関心と意識を高め、区民の交流を促進する。	事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	男女共同参画フォーラムの企画・運営・評価	その他(男女共同参画フォーラム実行委員会)	平成11年6月	実行委員会・協議会	企画・運営を通して男女共同参画に対する意識を浸透させる。	事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 人員の応援 その他(講師、保育士、手話通訳謝礼・印刷経費等の支出)	公募	企画、講師交渉、ポスター作成、当日の運営・評価	企画・運営を通して男女共同参画に対する意識を浸透させることができる。	
119	子ども家庭部	男女共同参画課	継続	男女共同参画への啓発活動の充実(男女共同参画推進センター運営委員会)	男女共同参画推進センターの運営に関して利用者の視点を取り入れる。	事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	男女共同参画推進センターの利用・運営等に関する協賛・参加	その他(男女共同参画推進センター運営委員会)	平成17年4月	情報提供・交換 その他(講座企画提案・運営)	男女共同参画推進センターの運営に関する検討会で常設の委員会の必要性が提案された。	情報収集 行政情報提供 会議作業場所提供 人員の応援	その他(男女共同参画推進センター利用団体有志)	男女共同参画推進センターの運営に関する助言と事業実施等	区民の視点に立った施設運営と事業展開を行うことができる。	

# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業




赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
120	子ども家庭部	男女共同参画課	実行継続	男女共同参画への啓発活動の充実(ウイズ新宿とのパートナーシップ講座)	男女共同参画に関する区民の意識を高め、区民との交流を促進する。	事業の計画策定 事業の実施	区内で活躍する団体と協働で講座を開催(年間8講座まで)	地域団体(協力団体など)	平成17年6月	共催	啓発講座をより一層利用者ニーズに即したものにす。	事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 人員の応援 その他(講師謝礼の支出)	提案・持込	企画・講師交渉・ポスター・チラシ作成・当日の運営・評価	共催団体との相互理解が深まるとともに、新たな受講生の確保が図れる。	
121	子ども家庭部	男女共同参画課	継続	しんじゅく女性団体会議の運営	区内の女性団体の交流促進し、女性問題解決のための学習活動等を通じて団体相互の連携と女性のエンパワメントを図ること、女性の地位向上にかかわる、問題解決に向けた活動を行います。	事業の計画策定 事業の実施	年6回定例会を偶数月開催。定例会では、年間テーマを設定し、テーマに沿った内容で研修、視察、講演会を実施している。	地域団体(協力団体など)	平成10年4月	その他(定例会の進行、講演会、研修、視察などの企画提案)	企画・運営をすることによって女性のエンパワメントを図る。	事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 人員の応援 その他(バスの雇上げ・講師謝礼・印刷経費・配付等)	公募	年間テーマの決定、講演会・研修・視察などの企画の提案、定例会の司会進行	企画・運営を通して男女共同参画に対する意識を浸透させることができる。また、企画の立案や運営することを通して女性のエンパワメントを図り、女性のリーダー育成の助力となっている。	
122	子ども家庭部	男女共同参画課	継続	図書・資料による情報提供	男女共同参画に関する情報の収集・提供により、男女共同参画社会の実現に向けて、区民の関心や理解を深める。	事業の計画策定 事業の実施	男女共同参画推進センター運営委員から、男女共同参画に関する資料・情報の提供を受ける。	その他(男女共同参画推進センター運営委員会)	昭和57年1月	情報提供・交換	男女共同参画推進センターの運営に関する検討会で常設の委員会の必要性が提案された。	情報収集 行政情報提供 会議作業場所提供 人員の応援	その他(男女共同参画推進センター利用団体有志)	男女共同参画推進センターの資料収集に関する助言等	区民の視点に立った資料収集を行うことができる。	
123	子ども家庭部	男女共同参画課	継続	男女共同参画推進センターの管理運営	女性の地位向上と社会参画の促進、男女共同参画社会の実現を図るための活動拠点として運営している。	事業の計画策定 事業の実施	男女共同参画推進センター運営委員による、センターの管理・運営等に関する協議・助言	その他(男女共同参画推進センター運営委員会)	昭和57年1月	情報提供・交換	男女共同参画推進センターの運営に関する検討会で常設の委員会の必要性が提案された。	行政情報提供 会議作業場所提供 人員の応援	その他(男女共同参画推進センター利用団体有志)	男女共同参画推進センターの管理に関する助言等	区民の視点に立った施設管理・運営を行うことができる。	
124	子ども家庭部	男女共同参画課	継続	男女共同参画推進会議の運営	男女共同参画の推進に関する基本的事項について調査審議するため区長の附属機関として設置	政策の方針立案 事業の計画策定 事業の実施	男女共同参画の推進にあたり、専門的意見や区民の声を取り入れるため、学識経験者や公募区民などで構成される会議の運営	その他(新宿区男女共同参画推進会議委員)	平成16年7月	情報提供・交換 その他(委員会)	新宿区男女共同参画推進条例に基づき設置	情報収集 行政情報提供 会議作業場所提供	公募 その他(推薦)	男女共同参画に関する基本的な事項についての審議や計画の実施状況を継続的に点検し、施策の方向性について提言していく	様々な立場からの委員で構成され、多角的な視点から意見交換がなされている	
125	子ども家庭部	男女共同参画課	その他	働きやすい職場づくりの情報発信	企業等の働きやすい職場づくりに関する取組事例を収集し、区内企業や区民等に情報発信し、ワーク・ライフ・バランス推進の取組を広く企業・事業所に波及させる。	事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	事業目的達成のために以下の事業を委託業者と協働で実施する。 ・セミナー事業(企画及び実施) ・プラットフォーム事業(ホームページの作成) ・ネットワーク化事業(事例勉強会の企画・実施)	その他(公益財団法人) 日本生産性本部	平成26年4月	委託	企業とのネットワーク力・発信力を活かし、ワーク・ライフ・バランスの取組について効果的な推進を図るため。	事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等	公募	ワーク・ライフ・バランスに関する企業取組の好事例を収集し、効果的な情報発信を行う。	提案団体がワーク・ライフ・バランス推進について豊富な実績があるため、企業のニーズについて十分な理解があり、効果的な情報収集及び発信が期待できる。	
126	子ども家庭部	子ども総合センター	継続	子育て支援者養成事業	子育て支援に関する講座を実施し、子育て支援者の拡大を図る。	事業の計画策定 事業の実施	子育てや子育て支援に関心を持つ新宿区民が、自らの経験と関心に沿いながら、地域の子育て支援課題の解決に向けて自発的に子育て支援を行うための講座を区民が主体的に実施する。	地域団体(協力団体など) NPO法人ゆたりの	平成19年4月	委託	協働事業提案制度による提案	連携・支援の仕組み作り 行政情報提供 広報PR面での協力 イベント会場確保等 委託・助成等 機材貸出等	その他(業者指定)	事業の企画・運営	・養成後のフォローアップや自分の体験や事例を通してのケース・スタディやワークショップ等の実施を中心とした子育て支援に対する区民意識の醸成効果。 ・区民による子育て支援者の発掘及び受講者の子育て支援活動への参加の拡大が課題である。	

# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業






赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
127	子ども家庭部	子ども総合センター	継続	中落合子ども家庭支援センター	乳幼児とその親の仲間づくり、居場所づくりを支援する	事業の計画策定 事業の実施	1 ヨガ 2 ベビーマッサージ 3 リフレクソロジー 4 英語の歌と読み聞かせ	ボランティア(個人) ・利用者・利用者OB・地域住民	平成19年4月	事業協力	利用者が自ら企画する講座や交流会などの開催要望から開始	連携・支援の仕組み作り 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 人員の応援	提案・持込	講座や懇談会の企画と実施	・利用者の企画であることから、親しみやすい事業となる。 ・地域の様々な方が関わっているため、活動の趣旨・目的があいまいになり易い。定期的に確認し共通認識していくことが必要。	
128	子ども家庭部	子ども総合センター	継続	北山伏子育て支援協働事業	区民と区が協働して、子育て支援活動の拠点を提供することにより、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを推進する。	事業の計画策定 事業の実施	1 子育てひろば事業(ゆうゆうひろば) 2 子育て仲間づくり事業(わいわいエリア)	地域団体(協力団体など) NPO法人ゆったりーの	平成16年10月	委託	保育所跡地利用について区民要望とワークショップの実施	連携・支援の仕組み作り 行政情報提供 広報PR面での協力 委託・助成等	その他(業者指定)	事業の企画・運営	・利用者全員がアイデアと資金を出しあう「会員制」で運営されていることから、地域全体で子育てを支えることができる。 ・利用者の立場に立った子育て支援サービスの提供。 ・効果の検証は課題。	
129	子ども家庭部	子ども総合センター	継続	家庭訪問型子育てボランティア推進事業	1 孤立している親を支援し、虐待の発生を予防する。 2 地域住民が子育て支援に参加し、自己実現を図る。 3 地域住民が子育て支援活動をし、地域を活性化させる。	事業の計画策定 事業の実施	研修を受けたホームビジター(ボランティア)が、6歳以下の未就学児がいる家庭へ週1回2時間、計4～6回無償で訪問して、子育ての悩みを聞いたり、親と一緒に育児や外出の付き添いなどをする。	その他 社会福祉法人二葉保育園 地域子育て支援センター二葉	平成23年4月	委託	協働事業提案制度による提案	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等	その他(業者指定)	事業の企画・運営	・支援者が家庭に向くことで、子育て支援拠点に向くことのできない親子や孤立した親子への支援が可能となる。 ・関係機関からの紹介によるケースについては、支援に必要な情報交換を行い、適切な支援を実施できる。 ・子育て支援者の発掘、また、ホームビジターとして常に資質を磨くなど適切な人材育成が課題である。 ・拠点に足を運ぶことのできない必要な家庭への対応ができていないかの検証。	
130	健康部	健康推進課	継続	いきいきウオーキング新宿	運動習慣の普及、健康や生きがいづくり、介護予防を図る	事業の実施	ウオーキング教室の開催と区内のウオーキング(3～4km)	NPO NPO法人新宿区ウオーキング協会	平成20年4月	共催 事業協力	日本ウオーキング協会の企画委員を務める区民(現:新宿区ウオーキング協会会長)から健康づくりに最適なツールとしてウオーキングを提案された。	行政情報提供 広報PR面での協力 イベント会場確保等	提案・持込	ウオーキングのルートの選定や地図の作成、ウオーキング教室など事業内容そのものを担当している。	ウオーキング教室の実施により、運動習慣の普及・健康や生きがいづくり・介護予防を図るため、更に教室の内容を充実させていく必要がある。	
131	健康部	健康推進課	実行継続	食育の推進	区民が、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を営むことにより、心身の健康の増進と豊かな人間形成に資すること。	事業の実施	・食育ボランティアを育成し、地域での食育推進活動を行う。 ・小・中学生及び親子を対象としたメニューコンクールを実施する。	ボランティア(個人・団体) 新宿区食育ボランティア 専門学校	平成20年4月	事業協力	・食育推進計画に基づき、地域での食育推進の担い手となるボランティアの育成が必要であるため。 ・専門学校の特性を活かして、メニューコンクールの企画運営ができるため。	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供 会議作業場所提供 機材貸出 人員の応援等	公募 提案・持込み等	区が実施する食育関連事業への参加	・食育ボランティアが中心となって、多様な食育活動を展開していくための支援が必要である。	
132	健康部	健康推進課	継続	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく補償給付等	法律に基づき、大気汚染による健康被害者への補償給付及び健康被害を予防するための事業を行うことで、健康被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図ることを目的とする。	事業の実施	・水泳教室における子どもへの水泳指導。 ・ぜん息キャンプにおける子ども、保護者の生活指導、レクリエーション活動を実施。	地域団体(協力団体など) その他(企業) 新宿区水泳連盟 橋倉暇問題研究所	水泳教室:昭和60年度 ぜん息キャンプ:昭和52年度	その他(派遣依頼)	水泳:区からの働きかけ キャンプ:事業開始当初は区からの働きかけにより地域団体等に生活指導業務を依頼していたが、現在の事業者については公募による。	連携・支援の仕組み作り 情報収集	公募 プロポーザル 提案・持込	水泳教室:会議への出席、水泳指導 ぜん息キャンプ:事前会議、プレキャンプ、反省会への出席、キャンプ期間中の子ども、保護者への生活指導、レクリエーション活動の企画、実施	団体や企業の専門性を活かすことで、参加者の満足度の高い予防事業を展開することができる。	
133	健康部	衛生課	継続	人と猫との調和のとれたまちづくり	猫の不必要な繁殖及び野良猫の増加を抑え、近隣のトラブルを未然に防ぎ、人と猫との調和のとれたまちを目指す。	事業の計画策定 事業の実施	餌場の管理、トイレの設置、後片付け、去勢不妊手術の実施を住民・町会・ボランティア・行政の協働で行う。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO 区内各町会・自治会・学生・地域ねこボランティア団体・NPO法人ねこだすけ等	平成13年度	共催 実行委員会・協議会 事業協力 情報提供・交換	東京都が提唱した、「飼い主のいない猫との共生モデルプラン事業」の実施に協力し、新宿区内4箇所がモデルプランに指定された	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 人員の応援	提案・持込	猫の飼い主に対する啓発活動、野良猫の管理(餌場・トイレ片付け)・調査、去勢不妊手術の実施、手術代金の拠出。セミナーの開催。	モデルプラン指定地域及び「地域ねこ対策実施」地域からは、野良猫に関する苦情がなくなり、近隣に広がりを持つようになった。	

# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業


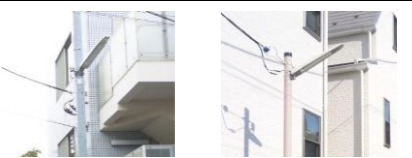


赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
134	健康部	衛生課	継続	ペット防災対策事業	災害時における動物救護活動を円滑に行えるよう啓発活動を進める	事業の計画策定 事業の実施	ペット防災講演会等の企画、運営を協働で行う。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) その他 避難所運営管理協議会、牛込わんわんパトロール隊、東京都獣医師会新宿支部	平成16年度(平成18年度より現在の事業名に変更)	事業協力 情報提供・交換	災害時の動物救護活動に関する協定書を獣医師会新宿支部と締結	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等	その他	災害時における動物救護体制に関して、専門家としての知識の提供及び災害訓練時の獣医師の派遣、ペット防災自主組織の確立	協働で作成した動物救護マニュアルを、区内の避難所に浸透させ、防災訓練を実施する。	
135	健康部	衛生課	その他	食品衛生の普及啓発	食品衛生知識の普及啓発を行うことにより、区民の健康の保持を増進	事業の実施	食品衛生フェア、消費者懇談会の実施	地域団体(協力団体など) 新宿区食品衛生協会	平成16年4月	共催	保健所の外郭団体として発足時から活動している。	事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 機材貸出等 人員の応援	その他(外郭団体)	人員の応援。景品の提供。	多数の来場者が見込み、普及啓発の効果が大きい。	 食品衛生フェア 消費者懇談会
136	健康部	衛生課	その他	薬事関係法令に基づく監視指導及び営業許可等(麻薬、向精神薬及び覚せい剤の取締監視等)	薬物乱用防止のための啓発活動を推進するにあたり、地域社会に根差した活動を効果的にすることにより、もって、薬物乱用禍の根絶を図ることを目的とする。	事業の実施	街頭における啓発キャンペーン活動及び標語・ポスター等の募集、関係機関との連携協力、学校への講演調整等	地域団体(協力団体など) 東京都薬物乱用防止推進新宿地区協議会	昭和61年10月	共催	衛生課では従来から、青少年保護育成団体・行政機関等と連携して、薬物乱用による健康危害及び社会的に及ぼす弊害を未然に防止し、正しい知識の啓発を行っている。	事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力 イベント会場確保等	その他(区長委嘱)	関係機関、団体等との連絡、協議	街頭啓発活動を実施し、麻薬・覚せい剤・シンナー等の乱用の危険性・有害性について、積極的な啓発運動を行い、もって乱用防止の機運を醸成する。	
137	健康部	衛生課	その他	環境衛生講習会	理容、美容、クリーニング、旅館業、公衆浴場及び興行場等の各業界(協会・同業組合)の経営者・管理者等に対して、衛生知識の普及啓発及び衛生水準の向上を目的として、衛生講習会を実施している。	事業の実施	衛生講習会の実施事業及び関係業界団体との調整業務	地域団体(協力団体など) 新宿区環境衛生協会・各同業組合	平成18年6月	共催	新宿区保健所では、衛生知識の普及啓発及び衛生水準の向上に資する目的から、永年、当協会との共催事業として実施してきている。	事業企画への参加 行政情報提供 イベント会場確保等	その他(許可業者)	会員(営業者・管理者・従業員)並びに環境衛生自治指導員への周知連絡	会員・自治指導員等に対して普及啓発及び研修教育が図られている。カレントボックスに対応した講習内容や講師の選定が課題	
138	健康部	衛生課	継続	狂犬病予防対策等	狂犬病予防定期集合注射の実施	事業の実施	4月に狂犬病予防定期集合注射期間を設け、狂犬病予防注射の接種をする。	その他(公益社団法人) 公益社団法人東京都獣医師会	昭和25年10月	事業協力	厚生省の通達による	広報PR面での協力 人員の応援	その他	狂犬病予防定期集合注射の実施	平成25年度には集合注射期間(5日間)の狂犬病予防注射数が年間注射数の19%を占めた(年間6401件の狂犬病予防注射済票交付注射申請に対し、集合注射期間に1237件の申請)	
139	健康部	保健予防課	実行 継続	エイズ対策の充実	HIV抗体検査・相談(来所・電話)を通じ、早期発見・早期治療及び正しい知識の普及啓発を行うことにより、エイズの感染予防及びまん延防止を図る。	事業の実施	毎週木曜日午後の英語・スペイン語・ポルトガル語、月2回木曜日午後のタイ語による相談・抗体検査時のカウンセリング・医療通訳	ボランティア(個人・団体) NPO クリアチボス TAWAN(タワン)	平成11年4月	事業協力	「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針(H11.10.4)に基づき個別施策層(外国人)に対応するため	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 機材貸出等 委託・助成等	提案・持込	各言語による相談・カウンセリングと医療通訳	外国人へのエイズ検査の普及と感染予防及び療養等の支援	
140	みどり土木部	道路課	継続	新宿りっぱな街路樹運動(道のサポーター制度)	道路への愛着と快適な環境の創出	事業の実施	区民や事業者が区と合意の下、道路の清掃、植樹帯の手入れ等管理の一部を行う。	ボランティア(個人・団体) 道のサポーター	平成17年度	事業協力	区からの働きかけ	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 広報PR面での協力 機材貸出等 人員の応援	公募	道路の維持管理の一部を行う。	効果:街の美化やボランティア意識の醸成につながる。 課題:公物(道路)の私物化につながる可能性あり。	

# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業







赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
141	みどり土木部	道路課	実行継続	人とくらしの道づくり	住環境の改善及び安全な歩行空間の創出	事業の計画策定	整備箇所・内容を協働で検討する。	町会自治会 西新宿一丁目町会 西新宿一丁目商店街振興組合	平成20年度	情報提供・交換	区からの働きかけ	情報収集 行政情報提供	提案・持込	地域の意見集約	沿道関係者の利害対立や考え方の相違の整理及び地区内における交通安全の見直し	 整備例：西新宿一丁目
142	みどり土木部	道路課	継続その他	民有灯及び商店街灯の支援	道路交通の安全や犯罪の防止など区民の生活環境の向上	事業の実施	町会等が所有する民有灯と商店街灯の電気料金の助成を行う。また、町会等が所有する民有灯においては、町会等と連携しながら改修と電球交換を実施する。	町会自治会 商店会、町会等	昭和38年度	事業協力	区内の交通安全、防犯対策、都市美観の見地から支援を開始	委託・助成等	提案・持込	民有灯の清掃、点検 商店街灯の設置、管理	効果：支援を行うことにより、安心・安全のまちづくりや地域の発展に貢献する。	
143	みどり土木部	道路課	継続その他	自転車等利用環境の整備促進	自転車の適正利用を図るとともに、利用できる環境を整備する。	事業の計画策定	自転車等の利用環境を整備するため、沿道町会や商店会の意見聴取を行い、整備案を策定する。	町会自治会 商店会、町会等	平成23年度	事業協力	区からの働きかけ	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供	提案・持込	地元の意見調整	利用者の視点に基づいた施設整備を進めるうえで効果的である。	 整備イメージ
144	みどり土木部	道路課	その他	私道整備助成	私道の舗装や排水設備の必要かつ適正な整備を促進することで、通行の安全や良好な住環境を確保する。	事業の実施	区内の私道所有者等が私道整備（舗装、排水設備工事）を行う場合、整備の方法等について協議し助成金を交付する。	その他（区内の私道所有者等）	昭和32年度	事業協力	区民の生活環境の向上を図るため整備経費を区が補助する制度を開始	委託・助成等	提案・持込	私道の日常管理 整備経費の一部負担	効果：私道を利用する区民の安全な歩行空間が確保されるとともに、排水管の機能不全を解消するなど、区民生活を支えている。	
145	みどり土木部	みどり公園課	継続	サポーター制度による公園管理	公園利用の活性化を実現し、暮らしやすい地域を創出する。	事業の実施	園地清掃、除草、植栽・花壇の管理、施設点検	ボランティア（個人・団体） 公園サポーター	平成13年度	事業協力	緑に親しむ機会作りと公園美化活動のとりくみ等、地域住民の社会活動参加の要望による	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 広報PR面での協力 会議作業場所提供 機材貸出等 委託・助成等	公募	公園の維持管理（園地清掃、植栽・花壇管理）	効果：サポーターの参加により、公園の維持管理の充実及び公園利用の促進 課題：サポーターによる公園の私物化の防止	
146	みどり土木部	みどり公園課	実行継続	公共施設の緑化・民間施設の緑化（みんなのみどり公共施設緑化プラン）	みどりとうるおいのある都市環境を実現するために、協働により区有公共施設や河川の護岸などの公共施設において緑化を図る。	事業の計画策定 事業の実施	・緑化方法の検討作業 ・土入れ、植物の植え付け作業、維持管理作業	地域団体（協団体など） ボランティア（個人・団体）	平成15年度	事業協力	区からの働きかけ	連携・支援の仕組み作り 機材貸出等	提案・持込	・公共施設緑化の計画立案への協力 ・土入れ、植物の植え付け作業、維持管理作業への協力	・維持管理作業等への参加をきっかけとしてみどりに愛着を持ち、その後の維持管理等に積極的に関わっている。 ・より多くの区民が参加できるしくみの構築、自主管理への誘導。	
147	みどり土木部	みどり公園課	実行継続	公共施設の緑化・民間施設の緑化（生き物の生息できる環境づくり）	「みどりによる生物生息環境形成計画」に基づき、生き物と共生しふれあえる都市・新宿の実現を目指す。	事業の計画策定 事業の実施	・ビオトープ整備計画の検討作業 ・土入れ、植物の植え付け作業、維持管理作業	地域団体（協団体など） ボランティア（個人・団体） 新宿中央公園ビオトープの会、 東戸山小ビオトープのボランティアの会、 四谷地区協議会 なんげんトープの会	平成15年度	事業協力	区からの働きかけ	連携・支援の仕組み作り 機材貸出等	公募	・ビオトープの計画立案への協力 ・土入れ、植物の植え付け作業、維持管理作業への協力	・ビオトープの計画づくり、造成作業等に参加した区民等はビオトープへの理解や関心が深まるため、その後の維持管理等に積極的に関わっている。 ・より多くの区民等が参加できるしくみづくり、自主管理への誘導。	

# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業






赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区役	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真	
148	みどり土木部	みどり公園課	継続	公共施設の緑化・民間施設の緑化(区民との協働による緑化等の推進)	「みどりの協定」により、区民が主体となった地域緑化を推進する。	事業の実施	地域緑化の実施	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体など)	平成15年度	事業協力	公募		公募	連携・支援の仕組み作り 委託・助成等	・地域緑化の実施	・地域が主体となり、地域に密着した緑化が実施される。	
149	みどり土木部	みどり公園課	実行 継続	アユが喜ぶ川づくり	河川環境の回復や親水性の向上を進め、神田川や妙正寺川をゆとりと潤いの空間として区民とともに活用を図っていく。	事業の実施	神田川ファンクラブへの参加	地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) 戸塚第三小学校 神田川ファンクラブ	平成11年度	事業協力	区からの働きかけ・公募		公募	連携・支援の仕組み作り 行政情報提供 イベント会場確保等	・神田川ファンクラブの活動に参加することによって、河川に対する問題意識を持たせるとともに河川を愛する気持ちを育む。	神田川の環境への理解が深まる	
150	みどり土木部	みどり公園課	実行 継続	みんなで考える身近な公園の整備	本事業は、公園の施設改修及び利用の活性化を図るため、利用者との協働によるプラン作りを行い整備する。	事業の実施	周辺住民の意向をまとめた再整備プランに基づき、本年度は再整備工事を実施する。	町会自治会 ボランティア(個人・団体)	平成10年度	情報提供・交換	区からの働きかけ		その他	公園の再整備プランの作成に伴い、問題点や要望、アイデアの提供。	利用者の視点によるプランづくりが行えるため、参加者の意見をきめ細かく実現することが可能である。	 整備後のイメージ図	
151	みどり土木部	みどり公園課	実行 継続	新宿花いっぱい運動	新宿のまちを花とみどりで飾り、美しい都市空間を実現するため、街路灯にハンギングバスケット等を設置し、区民等と協働で管理を行う。	事業の実施	日常の水やり、花苗の交換	地域団体(協力団体など) 新宿駅前商店街振興組合 歌舞伎町商店街振興組合	平成19年度	事業協力	区からの働きかけ		提案・持込	・日常の水やり ・ハンギングバスケット、プランターの監視	・花いっぱいの美しいまちが形成される。 ・地域の自主的な緑化の取組みへのつながりが期待できる。		
152	みどり土木部	交通対策課	継続 その他	みんなで進める交通安全	交通事故を防止し、区民の安全・安心を確保するため、交通安全思想の普及啓発を図る。	事業の実施	交通安全協議会開催、春・秋の全国交通安全運動の計画及び実施等、資器材の整備、幼児・小中学校・高齢者等への啓発活動、区内4安全協会への助成、地域の交通安全施設の点検	町会自治会 地域団体(協力団体など) その他(警察関係) 牛込・新宿・戸塚・四谷警察、牛込・新宿・戸塚・四谷安全協会等	昭和45年度	事業協力			その他(関係機関等)	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援	警察署による指導・規制・監視、学校・地域関係団体の事業協力	継続的な活動により、区内の交通事故件数及び負傷者数は減少傾向にある。課題は、高齢者への事故防止対策と、自転車利用者のルール遵守やマナーの向上である。	 子ども安全教室  交通安全総点検
153	みどり土木部	交通対策課	その他	道路を活用したオープンカフェ	魅力的な道路空間と、まちの賑わいを創出する。	事業の実施	歩行者専用道路となる時間を利用して道路上にテーブル・椅子を設置、道路を活用したオープンカフェを実施し、区民や新宿に訪れる人々に安らぎの場を提供する。	町会自治会 新宿駅前商店街振興組合	平成17年度	事業協力	昭和50年代後半、新宿モア街整備の計画づくりをきっかけに、維持管理協定が結ばれており、平成17年度、本事業実施に当たり、地域調整等を含めカフェの運営をお願いした。		その他(当該地の商店会)	オープンカフェの運営・道路の清掃や植栽への散水等・地元調整	オープンカフェの実施により、まちの賑わい創出と違法駐車や放置自転車の解消に成果を上げている。	 モア4番街オープンカフェ  モア4番街清掃活動	
154	みどり土木部	交通対策課	その他	屋外広告物許可及び是正事務(違反屋外広告物の除却)	安全で安心して利用できる道路等公共空間の確保	事業の実施	違反屋外広告物の除却等	町会自治会 その他(商店会)	平成18年1月	事業協力	区からの働きかけ		提案・持込	地域協力による街づくりを行うための意識啓発	街の美観や道路の適正利用についての意識の醸成につながる。		

# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業







赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
155	環境清掃部	環境対策課	実行	環境学習・環境教育の推進	環境学習情報センターを核とした普及啓発、環境学習・環境教育の推進	事業の計画策定 事業の実施	広く一般区民を対象とし、特に子ども(小中学生)層に対する働きかけを重点にした啓発事業の展開及び参加型の実践・体験学習形式を取り入れた啓発事業を展開する。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO	平成16年度	その他(指定管理)	指定管理者として環境学習情報センターを管理・運営している。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 委託・助成等	その他	事業実施、企画立案	各種イベントの開催や講座等の実施等を専門知識や経験を有する団体との協働により実施し、環境への理解や関心を深めるのに大きな成果をあげている。	
156	環境清掃部	環境対策課	実行	地球温暖化対策の推進 事業者の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援	事業者の省エネ行動を促進・支援し、温室効果ガス排出量の削減を図る。	事業の実施	事業者の省エネルギーへの取り組みや省エネ行動促進事業の実施	地域団体(協力団体など) NPO その他 新宿エコ隊、新宿区エコ事業者連絡会、商工会議所、商店街振興組合等、企業、NPO等	平成18年度	事業協力 委託 情報提供・交換	区内事業者向けに省エネ行動を促進・支援するため、新宿エコ隊、新宿区エコ事業者連絡会、商工会議所、商店街振興組合等に協力要請をした。	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 委託・助成等	その他	区の施策のPR、組織的な参加協力	区の排出する温室効果ガスの約6割が事業者からの排出であるため、事業者(特に中小事業者)に協力を呼びかけている。事業者のネットワークを活用し、事業者間で省エネ行動が推進されることで、産業・業務部門のCO2排出量の削減を図る。	
157	環境清掃部	環境対策課	実行	地球温暖化対策の推進 区民の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援	区民の省エネ行動を促進・支援し、温室効果ガス排出量の削減を図る。	事業の実施	区民省エネルギーへの取り組みや省エネ行動促進事業の実施	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他 新宿エコ隊、エコライフ推進員、エコリーダー養成講座修了者、NPO等	平成18年度	共催 実行委員会・協議会 事業協力 委託 情報提供・交換	区民向けに省エネ行動を促進・支援するため、新宿エコ隊、各町会、活動団体、エコライフ推進員、エコリーダー養成講座修了者等に協力要請をした。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 委託・助成等	その他	区の施策のPR、組織的な参加協力	区民一人ひとりに対して省エネ行動を呼びかけ、二酸化炭素排出量の削減を図る。地域においても省エネ行動に取り組んでもらうよう協力を呼びかける。	
158	環境清掃部	環境対策課	その他	環境審議会の運営	区長の諮問に応じ、環境基本計画に関すること及びその他環境保全に関する基本的事項を調査、審議する	政策の方針立案	審議会の構成員として諮問事項等に対して意見表明を行う。	地域団体(協力団体など) その他	平成8年4月	その他	条例制定	行政情報提供 その他	その他	諮問事項の審議	区政への区民意見の反映	
159	環境清掃部	環境対策課	継続	環境基本計画の推進	第二次環境基本計画に定める事項の進捗状況を把握し、計画の推進を図る。	事業の評価	第二次環境基本計画に沿った環境施策の事業実績及び進捗状況を把握するために「環境白書」を作成・頒布する。	地域団体(協力団体など) NPO	平成16年4月	情報提供・交換	環境白書の原稿作成	情報収集 情報提供	その他	第二次環境基本計画に資する活動を実施する。	環境施策は区、区民、事業者それぞれが実施すべきものであり、環境白書を介し、それぞれの活動を知ることが効果的な環境対策となる。	
160	環境清掃部	環境対策課	その他	ISO14001の推進	環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を推進し、継続的な環境負荷の低減に努めるとともに、地球環境問題の解決に寄与します。	事業の実施	新宿区の環境方針を周知し、環境負荷の低減及び環境保全の推進をはかります。	その他(企業・団体)	平成11年4月	事業協力	ISO14001の認証取得	情報収集 行政情報提供	その他	環境負荷の低減及び環境保全の推進	新宿区の環境方針、環境マネジメントシステムについて理解、協力が得られ、環境負荷の低減及び環境保全の推進につながる。	
161	環境清掃部	環境対策課	継続	エコライフ推進員の活動	今日の環境問題の多くが日常生活や事業活動と密接な関係にあることから、環境に配慮した暮らしを実践するとともに、そうした活動を地域に広げていく人材が求められている。そこで、区は、区と区民の接点となり地域の環境保全活動の中心となる「エコライフ推進員」を委嘱する。	事業の実施	環境学習情報センターと連携・協働し、エコライフの実践と普及啓発活動を通じて環境に配慮した活動を地域に広げていく	ボランティア	平成16年7月	実行委員会・協議会	条例制定による	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 会議作業場所提供 イベント会場確保等	公募 その他(推薦)	エコライフ推進員は、環境学習情報センターと連携・協働し、エコライフの実践と普及啓発活動を通じて環境に配慮した活動を地域に広げていく	エコライフ推進協議会、分科会による自主的な活動によって効果を挙げている	

# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

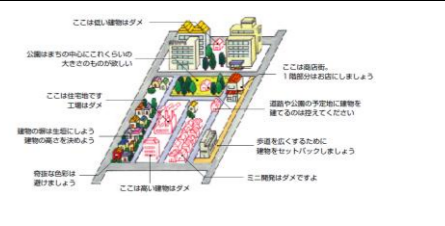

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
162	環境清掃部	環境対策課	その他	環境学習情報センターの管理運営	環境を考え、行動する全ての人に、新しい情報発信や活動の場を提供し、環境保全思想の普及と環境行動の一層の進展を図る拠点とする。また、環境問題に取り組む区民、団体、企業、行政が協働に取り組むための拠点とする。	事業の計画策定 事業の実施 事業の評価	区及び指定管理者が企画・実施する事業への参加	その他(区民・事業者・団体)	平成16年4月	その他(指定管理)	公募(プロポーザル方式)を導入したことによる。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 委託・助成等	その他	区の施策のPRと参加協力	講座・イベント等への参加を通して、環境への理解・関心を深める成果をあげている。	
163	環境清掃部	ごみ減量リサイクル課	実行 その他	路上喫煙対策の推進	周知・啓発キャンペーンやパトロールによる指導等により路上における受動喫煙やたばこの火によるやけどなどの被害を防止する。	政策の方針立案 事業の計画策定 事業の実施	路上喫煙禁止の周知・啓発活動	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他 新宿駅周辺地区美化推進連絡会 高田馬場駅周辺環境対策連絡会 路上喫煙対策協力員	平成17年8月	共催 事業協力 委託 情報提供・交換	「新宿区空き缶等の散乱及び路上喫煙による被害の防止に関する条例」(平成17年8月1日施行)	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援	公募	路上喫煙禁止の周知・啓発活動及び地域における喫い殻等の清掃活動を行う。	町会や路上喫煙対策協力員、地域団体、ボランティア、事業者、他の行政機関など、様々な主体の協働により、区内全域における路上喫煙被害を防止する。	
164	環境清掃部	ごみ減量リサイクル課	継続	ポイ捨て防止ときれいなまちづくり	区民や事業者に対してポイ捨て防止の意識を広く啓発し、きれいなまちづくりを目指す。	政策の方針立案 事業の計画策定 事業の実施	散乱防止計画の策定。美化推進重点地区におけるポイ捨て防止キャンペーン、路上清掃、ごみゼロ活動の実施。(春・秋)、繁華街の路上清掃。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他 新宿駅周辺地区美化推進連絡会 高田馬場駅周辺環境対策連絡会	平成9年4月	共催 事業協力 委託 情報提供・交換	「新宿区空き缶・吸い殻等の散乱防止に関する条例」(平成9年4月1日)	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援	公募	散乱防止計画の策定。主に美化推進重点地区内における路上清掃、ポイ捨て防止キャンペーン、路上清掃、ごみゼロ活動への参加。	町会や地域団体、ボランティア、事業者、他の行政機関など様々な主体の協働により、「美化の輪」が広がる事が期待できる。	
165	環境清掃部	ごみ減量リサイクル課	実行 継続	歌舞伎町クリーン作戦	繁華街の道路清掃を行い、きれいなまちづくりを推進する。また、新宿区も歌舞伎町の事業者として自ら道路清掃活動を実施する。	事業の計画策定 事業の実施	歌舞伎町一丁目地区の道路美化清掃活動	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) NPO その他(事業者) 歌舞伎町振興組合	平成16年5月	共催 委託	歌舞伎町が条例により美化推進重点地区に指定されたこと。平成16年5月に「歌舞伎町町ルネッサンス推進協議会」が発足したこと等による。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援	公募	道路美化清掃活動	歌舞伎町の美化清掃を行うことにより、きれいなまちづくりを推進する。	
166	環境清掃部	ごみ減量リサイクル課	実行	3R推進協議会の運営等	ごみの発生抑制を基本としたごみの減量の推進に向けて、区民、事業者及び区による意見交換と具体策検討の場として、「新宿区3R推進協議会」を設置する	事業の計画策定 事業の実施	実現可能で具体的なごみ減量の方策を検討し、各構成団体が実施、情報発信する	地域団体(協力団体など) NPO その他(事業者26団体)	平成20年4月	実行委員会・協議会	リサイクル清掃審議会の管中を基に、区の呼びかけによる	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援	その他	実現可能で具体的なごみ減量の方策を検討、実施する	区民と事業者、また事業者間にとって、目標が一致しない事項があり、調整が必要	
167	環境清掃部	新宿清掃事務所	実行	リサイクル活動団体への支援	ごみの排出量を抑制し、リサイクルを推進する。	事業の実施	区内の町会・自治会・マンションの管理組合等の団体を単位として、紙類・布類・アルミ缶等を回収し、回収業者に引き渡す。	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体)	平成4年10月	その他(報奨金及び活動支援物品の支給)	「資源回収実践団体登録申請書」による申請	機材貸出等 委託・助成等	その他(新宿区資源回収活動支援実施要綱で認められた団体)	紙類・布類・アルミ缶等の資源を集約し、回収業者に引き渡す。	行政で資源回収を行うより、費用がゆたか、効果的に取り組むことができる。	
168	都市計画部	都市計画課	その他	交通バリアフリーの整備促進	区内のバリアフリー施設等の積極的な整備促進を図る	事業の計画策定 事業の評価	新宿区交通バリアフリー推進委員会等への参加	町会自治会 地域団体(協力団体など) ボランティア(個人・団体) 区障害者団体連絡協議会など	平成17年4月	実行委員会・協議会 情報提供・交換	・平成17年4月に策定した「新宿区交通バリアフリー基本構想」を具体化するため ・特定事業計画(新宿駅・高田馬場駅)に高齢者・障害者等の意見を反映させるため	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供 会議作業場所提供	公募 提案・持込	区民・利用者等の意向調査やバリアフリー推進委員会等への積極的な参加及び情報提供	平成17年に策定した新宿区交通バリアフリー基本構想に基づき、交通バリアフリーを推進するにあたり、利用者である高齢者や障害者等の意見や評価を反映することができる。	



# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業





赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
169	都市計画部	都市計画課	その他	駐車場整備事業の推進	新宿駅周辺の駐車場について、地区特性に応じた整備基準を定める	政策の方針立案	駐車場地域ルールの策定	町会自治会 地域団体(協力団体など) 一般社団法人新宿副都心 エリア環境改善委員会 など	平成23年4月	実行委員会・協議会 情報提供・交換	平成23年4月に策定した「新宿区駐車場整備計画」に基づき、地区特性に応じた駐車場の整備基準を定めるため	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供 協議作業場所提供	その他(適用地区内の地元組織代表)	地元組織代表としての委員会参加や建築時の駐車施設に関する事前協議	新宿駅周辺の駐車場の整備基準を定めるにあたって、まちづくり等の地元の意向が反映することができる。	
170	都市計画部	景観と地区計画課	実行継続	地区計画等のまちづくりルールの策定	地域の課題にきめ細かく対応していくために、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを定めていく。	政策の方針立案 事業の計画策定	まちづくり協議会の設立・運営、情報及び意思の交換、地区計画等まちづくりルールの策定	町会自治会 地域団体(協力団体など) NPO その他(商店会等) 地元まちづくり協議会等	平成20年度	共催 情報提供・交換	区からの働きかけ、地元団体からの要望等	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 協議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等	公募 提案・持込 その他	地元ニーズの調整や意見集約、まちづくり制度の勉強、区に対する要望の取りまとめ等	住民の意思を反映し、地域特性を活かしたまちづくりを推進できるという効果が期待できるが、多様な住民要望をどのように合意形成していくかという課題がある。	
171	都市計画部	景観と地区計画課	実行継続	景観まちづくりシンポジウム	景観まちづくりの普及・啓発	事業の実施	「新宿の新たな景観まちづくり」についてシンポジウムを開催予定	その他 美しい東京をつくる都民の会	平成3年12月	共催	担当間の協議	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 イベント会場確保等 機材貸出等 人員の応援	その他	企画・運営を協働で行う	美しい都市景観を創出・保全するため取組みの重要性について、普及・啓発が促進された。	
172	都市計画部	景観と地区計画課	継続	景観まちづくり審議会の運営	新宿の地域特性にふさわしい良好な景観形成の推進を目的として設置されている。	政策の方針立案 事業の計画策定 事業の評価	審議会は、区長の諮問に応じ、景観まちづくり計画等の策定や景観形成施策に関して、調査審議し、答申する。	その他(公署区民)	平成4年	その他(審議会)	新宿区景観まちづくり条例を根拠法令として協働を行っている。	その他(審議会の運営)	公募	景観に関して区長の諮問に応じ、調査審査・答申を行う。	区の景観形成施策を円滑に推進するため	
173	都市計画部	地域整備課	実行継続	木造住宅密集地区整備促進事業	事業地区(若葉・須賀町地区)における防災性の向上及び住環境の改善	事業の計画策定	若葉地区内のまちづくりの推進のための調査検討、まちづくり協議等	その他 若葉地区まちづくり推進協議会	平成9年3月	実行委員会・協議会	区と地元住民等の連携を密にし、円滑なまちづくりを図り、まちづくりを推進するため。	行政情報提供	その他(地元の発意)	・建替の際、事業者への「まちづくり協力基準」に基づく建築計画の協力要請 ・地区計画等まちづくりルールに関する地元意見の集約	まちづくりルール見直しにあたっては、地元全体会に因る前の意見交換の場としている。	
174	都市計画部	地域整備課	実行継続	建築物等耐震化支援事業	建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修工事その他の建築物の耐震化を支援することにより、地震に強い安全・安心なまちづくりを目指す。	事業の実施	耐震診断等の実施	NPO その他 NPO法人耐震総合安全機構 建築設計新宿協同組合 耐震診断登録員	平成21年度	事業協力委託	耐震という専門知識を有する建築士を活用することで、事業を迅速かつ適正に実施するため	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 協議作業場所提供 イベント会場確保等 委託・助成等	その他	・無料の建築士派遣及び簡単な耐震診断の実施(NPO法人耐震総合安全機構) ・無料の簡単な耐震診断の実施(建築設計新宿協同組合) ・耐震診断・補強設計の実施(耐震診断登録員)	専門的観点から区民の相談に応じ、耐震診断・補強設計を行える。	
175	都市計画部	地域整備課	継続	まちづくり事業の支援	まちづくりの相談があった地域に対し、まちづくりの専門家(まちづくり相談員)を派遣し、共同建替えや住環境の整備などを推進する。	事業の実施	まちづくり関連事業を行う団体等と区が協働して、共同建替え等を実現することで、まちの不燃化等をはかる。	その他(区民等)	平成10年	その他(事業目的の共有と推進)	共同建替え等のまちづくり関連事業を行う団体からの相談	委託・助成等	提案・持込	居住環境や防災性の向上に寄与する共同建替え等を促進する。	木造住宅の密集した状況等を解消し、居住環境と防災性の向上を図ることができる。	 (従前) (従後) ※従前の段階において、まちづくり相談員を派遣する

# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区役	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
176	都市計画部	地域整備課	継続	都心共同住宅供給事業	都心地域に良質な中高層の共同住宅の建設を促進することにより、職住近接の豊かな実現を図る。	事業の実施	区民等が主体となつて行う共同建替えに対し、必要な助成を行い、居住環境や防災性の向上を図る。区と区民等が事業目的を共有する中で、まちづくりを進めている。	その他(区民等)	平成8年	その他(事業目的の共有と推進)	地元区民からの共同建替えの相談	委託・助成等	公募	居住環境や防災性の向上に寄与する共同建替えを促進する。	木造住宅の密集した状況等を解消し、居住環境と防災性の向上を図ることができる。	 (従前) (従後)
177	都市計画部	建築指導課	継続	安全・安心な建築物づくり	災害に強い「安全なまち、安心できるまち」を実現するため、区民の建築相談に対応し、安全で安心な建築物づくりを目指す。	事業の実施	安全安心・建築なんでも相談会を月1回協働で実施する。	その他 一般社団法人 東京都建築士事務所協会 新宿支部	平成25年度より継続(平成11年度に事業を開始し15年度から現在の形で実施している。)	事業協力	区民のニーズに応えるため、事務所協会からの提案により相談会を開催することとなった。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等 人員の応援	提案・持込	建築に関する専門的な知見を活かしながら、相談会において区民の相談に対応する。	区民からの相談に対して、専門的知識及び現場経験に基づき対応できる。また、事務所協会と建築に関する情報を共有できる。	
178	都市計画部	建築調整課	継続	既存建築物の防災対策指導	災害に強い、逃げないで済む安全なまちづくりを実現するために、既存建築物の維持保全に関することや、建築物の防災に関する事項について安全化指導を実施します。	事業の実施	定期報告書の報告委託	その他 東京都防災建築まちづくりセンター 東京都昇降機安全協議会 日本建築設備昇降機センター	平成18年4月	委託	雑居ビル火災事故を契機に、安全で安心な建築物づくりをめざすため。	情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 委託・助成等 その他(案内書類の送付)	その他(特命随契)	専門的観点から定期調査報告書をデータ整備、管理し区に報告している。	定期報告率100%に向け、定期報告提出の前年度に対象建築物の所有者に対して定期報告の案内書類を送付し啓発するとともに、広報やHPを活用して周知啓発を図ります。	
179	都市計画部	住宅課	実行 継続	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	住環境の保全及び向上	事業の実施	マンション管理相談、マンション管理相談員派遣、マンション管理セミナー、マンション管理組合交流会の実施	ボランティア(個人・団体) マンション管理問題協議会	平成10年度	事業協力	民間ボランティアグループとしての提案がきっかけとなった。	広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 その他(管理組合、区分所有者への事業周知等)	提案・持込	1.相談員として区民からの相談に応じ、相談内容・結果を書面で区に報告する。 2.管理組合交流会のコーディネータ役。	マンション管理について、専門的な知識と経験を有する者との協働により、区民が抱える様々な問題に対応することができる。支援体制のより一層の充実を図ることが課題。	
180	都市計画部	住宅課	継続	住宅相談	利便の向上及び生活の安定と区内居住の継続を図る	事業の計画策定 事業の実施	住宅住み替え相談、不動産取引相談	地域団体(協力団体など) (公益社団法人)東京都宅地建物取引業協会新宿区支部	平成4年10月(昭和52年5月に新宿区民不動産取引相談を開始し、平成4年10月に住み替え相談を加え、現在の住宅相談を開始した。)	事業協力	住宅行政への実績を有し、かつ区内全域を網羅する加盟業者数の多い前記4の団体に対し、事業への協力を求め、協定書を取り交わした。	広報PR面での協力 イベント会場確保等	その他(協定書の締結)	協定に基づき、相談員は、区民の相談に応じ助言を行う。住み替え相談においては、住み替え促進協力店に相談者を紹介する。住み替え促進協力店は、転居先住宅をあっ旋する。	自ら転居先を探ることが困難な高齢者が増加し、相談者の高齢化が進んでいる。しかし、高齢者向けに建設した住宅が少ないため、高齢者の住み替え条件に見合う物件探しは容易ではない。このような中、団体の協力により25年度は、高齢者保健福祉計画の26年度目標値12件(70歳以上の成約件数)を上回る20件の実績を残すことができた。今後も、宅建協会新宿区支部や住み替え促進協力店との連携、協力が不可欠である。	
181	教育委員会事務局	教育調整課	継続	学校警備委託(学校施設管理協力員制度)	新宿区内において、地震、水害、火災等の災害が発生したとき又は発生が予想されるとき、新宿区立学校を一次避難所として円滑に開設することを目的とする。	事業の実施	職員不在時に緊急的に学校を使用する場合に、校門・体育館の鍵を開ける等の業務を行う。	ボランティア(個人・団体)	昭和62年4月	その他(委嘱)	職員不在時に緊急的に学校を使用する場合に、校門・体育館の鍵を開ける等の業務を行う人材が必要となったため。	連携・支援の仕組み作り 委託・助成等	その他(学校推薦)	職員不在時に緊急的に学校を使用する場合に、校門・体育館の鍵を開ける等の業務を行う。	地域事情に精通した人材を活用することにより、緊急時の円滑な業務実施を担保できている。	
182	教育委員会事務局	教育指導課	実行 継続	学校評価の充実	学校において学校評価を実施し、その評価結果を学校運営の改善につなげていきます。	事業の実施	学校関係者として、学校評価にかかわり、学校運営の改善を推進する。	町会自治会 地域団体(協力団体など) その他(保護者)	平成21年4月	情報提供・交換	学校運営を評価する学校評価への多様な視点の必要性から	連携・支援の仕組み作り	その他(各学校が決定)	学校評価への参加(学校行事への参加、授業観察、学校評議員会(地域協働学校においては地域協働学校運営協議会)への参加、学校評価アンケートへの回答等)	学校評価を活用することで、学校の課題解決のための取組みを学校関係者が共通理解するとともに学校運営の改善に向けての取組みが行われている。学校関係者が、自己の役割を再確認し、主体性をもって学校評価を実施することが課題である。	

# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区役	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
183	教育委員会事務局	教育支援課	継続	地域との連携による家庭教育支援	PTA活動の充実による家庭教育支援	事業の計画策定 事業の実施	子どものための健全育成事業等	その他 新宿区立小学校PTA連合会	不明	委託	協議	行政情報提供 広報PR面での協力 イベント会場確保等 委託・助成等 人員の応援	提案・持込	企画運営	子どもや保護者を取り巻く環境に応じた事業の企画・運営が行われる。	
184	教育委員会事務局	教育支援課	実行	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	地域住民や保護者等が学校の運営に参画することにより、地域に信頼され、地域に支えられる開かれた学校づくりを進める。	事業の実施	地域協働学校及び準備校が学校運営協議会を開催し学校運営等について協議を行う。	その他 地域協働学校運営協議会	平成22年4月	実行委員会・協議会	新宿区立学校における地域協働学校運営協議会に関する規則	連携・支援の仕組み作り 行政情報提供 広報PR面での協力	その他	学校運営への参画と学校支援	地域に開かれ、地域に支えられた学校づくりの推進が図られるとともに、教育活動や学校支援の充実が図られる。	
185	教育委員会事務局	教育支援課	継続	外国籍児童の教育支援等	外国籍児童・生徒の保護者への支援、学校教育における「総合的な学習の時間」への授業協力	事業の実施	「総合的な学習」の時間における、国際理解教育、環境教育等に関する授業の協力 外国籍等の家庭への学校通知の翻訳、通訳	NPO シニアボランティア経験を活かす会	平成20年4月	委託	協働事業提案制度による提案事業(平成19年度採択)	広報PR面での協力 委託・助成等	その他	「総合的な学習」の時間における授業プログラムの提案、サポート	シニアボランティアとしての海外での活動体験を活用し、「総合的な学習の時間」において、豊富なプログラムの提案がされている。	
186	教育委員会事務局	教育支援課	継続	小中学生の美術鑑賞教育支援	小中学生に対し、美術鑑賞を通して、生涯にわたり美術鑑賞を楽しむ習慣の基礎を養成する。	事業の実施	小中学生の美術館における対話型美術鑑賞(東郷青児記念 損保ジャパン日本興亜美術館)	その他 東郷青児記念 損保ジャパン日本興亜美術館	平成21年4月	事業協力	協働事業提案制度による提案事業(平成20年度採択)	委託・助成等	その他	学校での事前授業及び東郷青児記念 損保ジャパン日本興亜美術館での対話型鑑賞の実施	「地域の美術館等を利用した美術鑑賞教育」を実施し、文化・芸術に関する教育の充実を図ることができる。	
187	教育委員会事務局	教育支援課	継続	スクールスタッフの活用	地域特性を活かした教育活動を展開するため、地域の人材を活用した学校教育活動支援を行う。	事業の実施	地域の人材(スクールスタッフ)による、学校教育活動の支援等	ボランティア(個人・団体)	平成16年4月	事業協力	各学校で行われていた地域ボランティアによる支援の仕組み作りが必要となった	連携・支援の仕組み作り	その他	学校での授業への協力や、部活動、読書活動、芸術・技術指導等	地域人材と児童・生徒の継続的な交流や地域に開かれた学校づくり	
188	教育委員会事務局	教育支援課	継続	スクール・コーディネーターの活動	区立小学校及び中学校と地域社会と家庭との連携を図り、児童・生徒の学習活動を支援する。	事業の実施	地域で青少年の育成活動の経験がある方の中から、教育委員会が委嘱して区立小・中学校に1名ずつ配置するスクール・コーディネーターが、学校・家庭・地域の連携を図る。	その他 スクール・コーディネーター(地域住民)	平成16年4月	その他	新宿区スクール・コーディネーターの設置等に関する規則	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供	その他	学校の要望に沿って、総合的な学習の時間などの講師として地域の方々を紹介したり、職場体験の際にご協力いただく事業所との調整をしたりする。	学校に地域の団体や人材の教育力を橋渡しすることで、教育活動や体験学習活動の充実が図られている。	
189	教育委員会事務局	教育支援課	継続	PTA研修会	PTA及び保護者の会の活動充実と活性化をめざす。研修会を通して、参加者の交流を図るとともに、学び合いの機会を提供し、家庭の教育力の向上を図る。	事業の実施	PTA及び保護者の会の役員等を対象に講演やディスカッション等の研修会を開催する。	その他 新宿区立幼稚園PTA連合会 新宿区立小学校PTA連合会 新宿区立中学校PTA協議会	不明	共催	区からの申し出・提案	事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 イベント会場確保等 機材貸出等 人員の応援	その他	当日の運営・事例の発表・記録集原稿の作成	講演やディスカッションを通して参加者の交流を図り、PTA及び保護者の会の活動について充実を図る。研修会に参加していない学校や子ども園の保護者等に対して、どのように参加を促すかが課題である。	

# 平成26年度 協働事業進捗状況一覧

※事業の種類  
 実行・・・実行計画事業、継続・・・25年度継続事業、その他・・・新規・見直しによる協働事業

赤枠・・・平成26年度より追加になった事業

No.	部	課	事業の種類※	事業名	事業目的	協働の方法	事業の内容	協働の相手	事業開始時期	協働の形態	協働のきっかけ	区の役割	相手方の選定方法	相手方の役割分担	協働・連携の効果・課題	事業イメージ写真
190	教育委員会事務局	教育支援課	継続	家庭教育学級および講座の運営	PTA及び保護者の会の自主的な講座運営によって、保護者に家庭教育について学び合う機会を提供し、家庭の教育力向上を目指す。	事業の計画策定 事業の実施	家庭教育学級：近隣小学校3校のPTA・学校・地域関係者が1ブロックの運営委員会を組織し、ブロック内で家庭教育の関する講座を継続的に開催する。家庭教育講座：幼稚園・中学校・養護学校のPTA及び子ども園の保護者の会が家庭教育に関する講座を開催する。	その他 各園・校PTA及び保護者の会	昭和40年度	共催	不明	連携・支援の仕組み作り 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 イベント会場確保等 機材貸出等 委託・助成等 人員の応援	提案・持込	企画・運営	PTA役員の人数が少ない学校など、実施が困難な学校に配慮した運営方法の検討	
191	教育委員会事務局	教育支援課	実行	特色ある教育活動の推進	各学校の中長期的視野に立った特色ある教育活動の展開を具現化するため、「特色ある学校づくり教育活動計画」や各校の教育目標に沿って、計画的な活動を実施する。	事業の実施	地域や学校の特色・特性を活かした学校づくりを行う。	ボランティア(個人・団体)	平成17年4月	事業協力	学習指導要領の改定により、「総合的な学習の時間」が創設された	その他	その他	総合的な学習の時間等における、地域に根ざした学習への支援	地域の実態に応じた創意工夫を活かした学習の支援を行うことができる。	
192	教育委員会事務局	教育支援課	継続	子ども安全ボランティア活動の推進	子どもの安全確保のため、犯罪の発生を未然に防ぐ日常的・継続的な取り組みが必要とされる中、PTAが地域と連携して実施している防犯防災活動の支援を行う。	事業の実施	PTAのニーズに応じた防犯防災活動のための支援物品を購入し、配布する。また、地域での防犯啓発のため、小学生が描いた防犯ポスターを印刷し、PTAに配布する。	その他 新宿区立幼稚園PTA連合会 新宿区立小学校PTA連合会 新宿区立中学校PTA協議会	不明	その他(支援)	区からの提案・申し出	情報収集 広報PR面での協力 委託・助成等	その他	区全体の子どもたちの安全確保のために、地域住民である保護者が主体的に活動を行う日頃のPTAのハローロールにより、犯罪抑止を図る。また、小学生から防犯ポスター図案を募集し、保護者や子ども自身の防犯意識の向上を目指す。	PTAが地域と連携して直接ハローロール等を実施することは、行政が直接実施するよりも効率的かつ有意義である。	
193	中央図書館	中央図書館	継続	障害者への図書館サービス	身体や視覚等に障害のある者、高齢者等が主体的に学習を行ったり、役立つ情報を入手するための支援を行う。	事業の実施	対面朗読の実施、録音図書製作、来館困難者宅への配本等	ボランティア(個人・団体) 新宿区声の図書館研究会、図書館サポーター	昭和56年10月	事業協力	図書館でボランティアの募集を行ったり、ボランティア自身からの申請による。	連携・支援の仕組み作り 事業企画への参加 情報収集 行政情報提供 広報PR面での協力 会議作業場所提供 イベント会場確保等 機材貸出等	その他(募集及び申請)	対面朗読の実施、録音図書の製作、来館困難者宅への配本等	対面朗読：67回 録音図書製作：60タイトル 来館困難者宅への配本596回(うちボランティア113回)	
194	中央図書館	中央図書館	実行	絵本でふれあう子育て支援	区内4保健センターで実施している3～4か月児健診時に絵本を配付し、約1か月後の該当児童への育児相談時、及び3歳児健診時に「絵本の読み聞かせの意義」を説明するとともに、ボランティアによる読み聞かせを行い、読書習慣の促進を図る。 また、3歳児健診対象者には、絵本の配付を図書館で行うことにより、来館機会の増進及び利用促進を図る。	事業の実施	児童に対して読み聞かせをお願いしている。保護者に対しては図書館利用案内と読書啓発をお願いしている。	ボランティア(個人・団体) 市谷小学校図書ボランティア	平成20年4月	事業協力	生涯学習振興課から事業提案	連携・支援の仕組み作り イベント会場確保等 機材貸出等	その他(募集及び申請)	読み聞かせ・ボランティア団体での内部調整・連絡	ボランティア団体どうしの交流に発展。	
195	中央図書館	中央図書館	実行	お話し会の充実	子ども図書館及び地域図書館のお話し会の充実を図る	事業の実施	お話し会を子ども図書館及び地域図書館で定期的実施しています。また、小さい子(0～3歳)を対象にした話し会、日本語以外の言語を母国語とする児童や海外生活の長かった児童のための外国語のお話し会なども実施しています。	ボランティア(個人・団体) 早稲田親子読書会・中央図書館 読み聞かせ会・絵本の会・新宿よむよむ会・早稲田大学サークル児童文学研究会・日本児童教育専門学校 (順不同)	昭和49年10月	事業協力	図書館でボランティアの募集を行ったり、ボランティア自身からの申請による。	連携・支援の仕組み作り	その他(募集及び申請)	読み聞かせ・ボランティア団体での内部調整・連絡	ボランティア団体どうしの交流に発展。	